

新地町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

平成28年3月

新 地 町

目次

第1章 人口ビジョンの考え方

- 1 策定の背景と趣旨…………… 1
- 2 人口ビジョンの位置づけ…………… 1
- 3 人口ビジョンの計画期間…………… 1

第2章 人口動向分析

- 1 広域の人口と産業の動向…………… 2
- 2 新地町の人口構造の推移…………… 8
- 3 新地町の人口動態の推移…………… 10
- 4 人口の自然増減の要因…………… 12
- 5 人口の社会増減の要因…………… 14

第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 1 小売業への影響…………… 28
- 2 教育需要への影響…………… 29
- 3 財政への影響…………… 30

第4章 将来展望の基礎となる住民意向

- 1 まちづくりに対する町民意向（第5次総合計画後期基本計画）…………… 32
- 2 子育て世帯の意向調査（子ども・子育て支援事業計画）…………… 34

第5章 人口の将来展望

- 1 将来展望に必要な調査・分析…………… 37
- 2 目指すべき将来の方向…………… 39
- 3 人口の将来展望…………… 42

第6章 将来人口の推計と分析

- 1 推計パターンの設定…………… 43
- 2 パターン別人口構造の推移…………… 45
- 3 パターン別人口ピラミッド…………… 45
- 4 パターン別人口動態の推移…………… 48
- 5 将来目標人口の設定…………… 49

第1章 人口ビジョンの考え方

1 策定の背景と趣旨

平成 20 年に始まった人口減少は、地方から都市部へと今後加速度的に進んでいくことが推測される。このことから、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服することを目的に、国では、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定するとともに、同年 12 月には、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 ヶ年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めた。また、平成 27 年 12 月には一億総活躍社会の実現と TPP を踏まえた対応として、戦略を見直し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」を閣議決定し、その中で平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を維持するという中長期計画が示されている。さらに、市町村も国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされている。

2 人口ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を検討するものである。また、「新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、必要な主要施策を企画立案する基礎として位置付けられる。

3 人口ビジョンの計画期間

長期的な視点からの課題解決を図るため、「国の長期ビジョン」と同様に、平成 72 年（2060 年）までを計画期間とする。

第2章 人口動向分析

1 広域の人口と産業の動向

1.1 福島県と宮城県の人口

新地町は相馬市を始めとする福島県相双地域と隣接する宮城県の仙台都市圏や仙南圏とも密接なつながりを持っているため、本町の人口動向を考える際には広域的な視点が必要である。両県約 425 万人の中では仙台都市圏が約 153 万人と 36.0%の人口を占めており、その中心である仙台市には、東北地方における最大の都市として、様々な都市機能が集積している。

表1 福島県と宮城県の人口（2015年10月1日現在）

合計人口	%	各県人口	%	地域	人口	%
4,247,821	100.0	宮城県	55.0	栗原圏(栗原市)	69,906	1.6
		2,334,215		登米圏(登米市)	81,989	1.9
				大崎圏	205,983	4.8
				気仙沼・本吉圏	77,292	1.8
				石巻圏	193,088	4.5
				仙台都市圏	1,528,719	36.0
				仙南圏	177,238	4.2
		福島県	45.0	相馬	104,569	2.5
		1,913,606		双葉	7,338	0.2
				いわき	349,344	8.2
				県北	490,861	11.6
				県中	539,545	12.7
				県南	144,143	3.4
				会津	250,689	5.9
				南会津	27,117	0.6

資料：福島県と宮城県の2015年国勢調査速報

福島県・宮城県の多くの地域における人口減少と、仙台市及び周辺地域での人口増加は、東日本大震災により、その傾向がより顕著になって表れている。

2010年から2015年の5年間の人口動向は、福島県双葉地域は福島第一原子力発電所事故による避難指示の影響で人口減少が著しいが、東日本大震災の被害が比較的小さかった内陸部においても人口減少傾向が加速化している地域が多い。

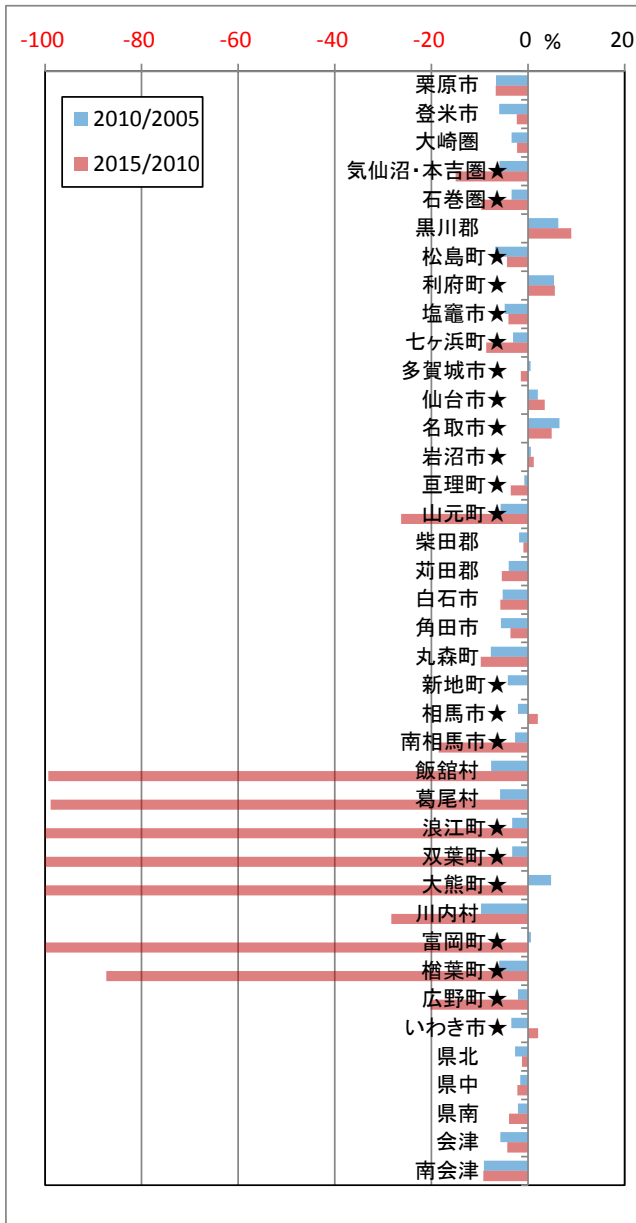
少子高齢化により出生より死亡が多い自然減が続き、人口減少が進む中で、転入による社会増がある仙台市とその周辺地域の一部や、いわき市、相馬市では人口が増加している。

福島県相馬地域に位置する新地町の2015年人口(8,220人：国勢調査速報値)は2010年人口(8,224人：国勢調査)とほぼ同じである。その要因としては、出生を死亡が上回る自然減が続いているが、転入が転出を上回る社会増の傾向があり、東日本大震災の町外からの避難者や復興事業の関連従事者の関係が多いと考えられる。

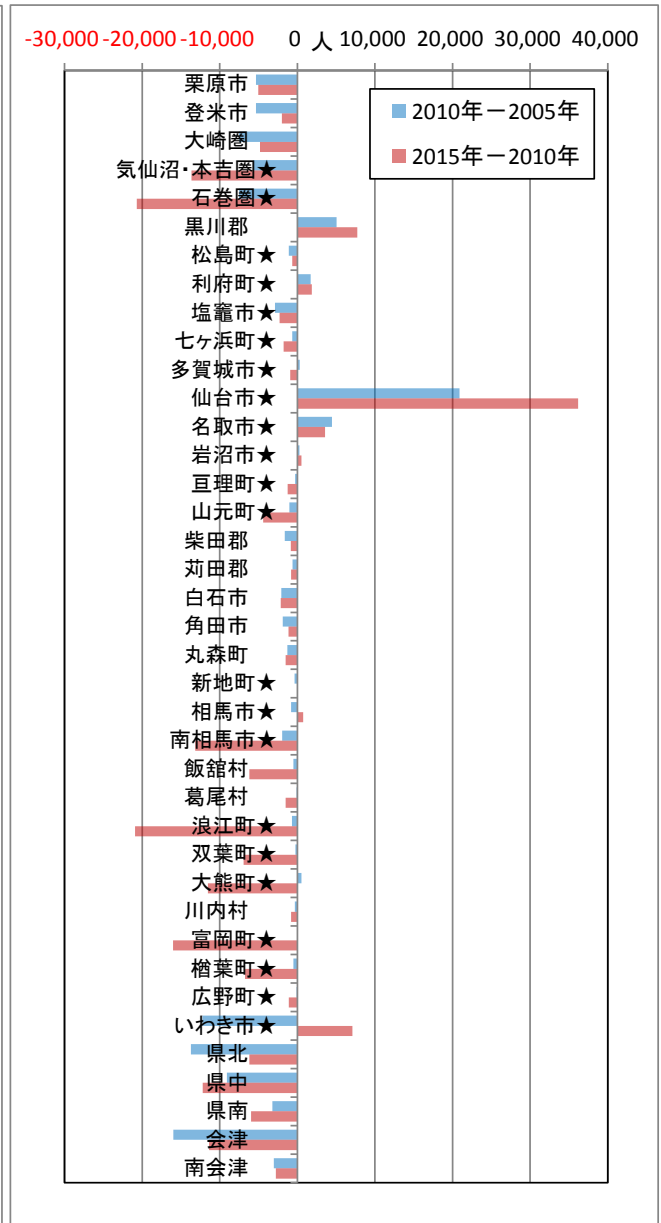
図1 人口の推移

(地名の右に★のある地域は沿岸部)

【5年間の変化率】

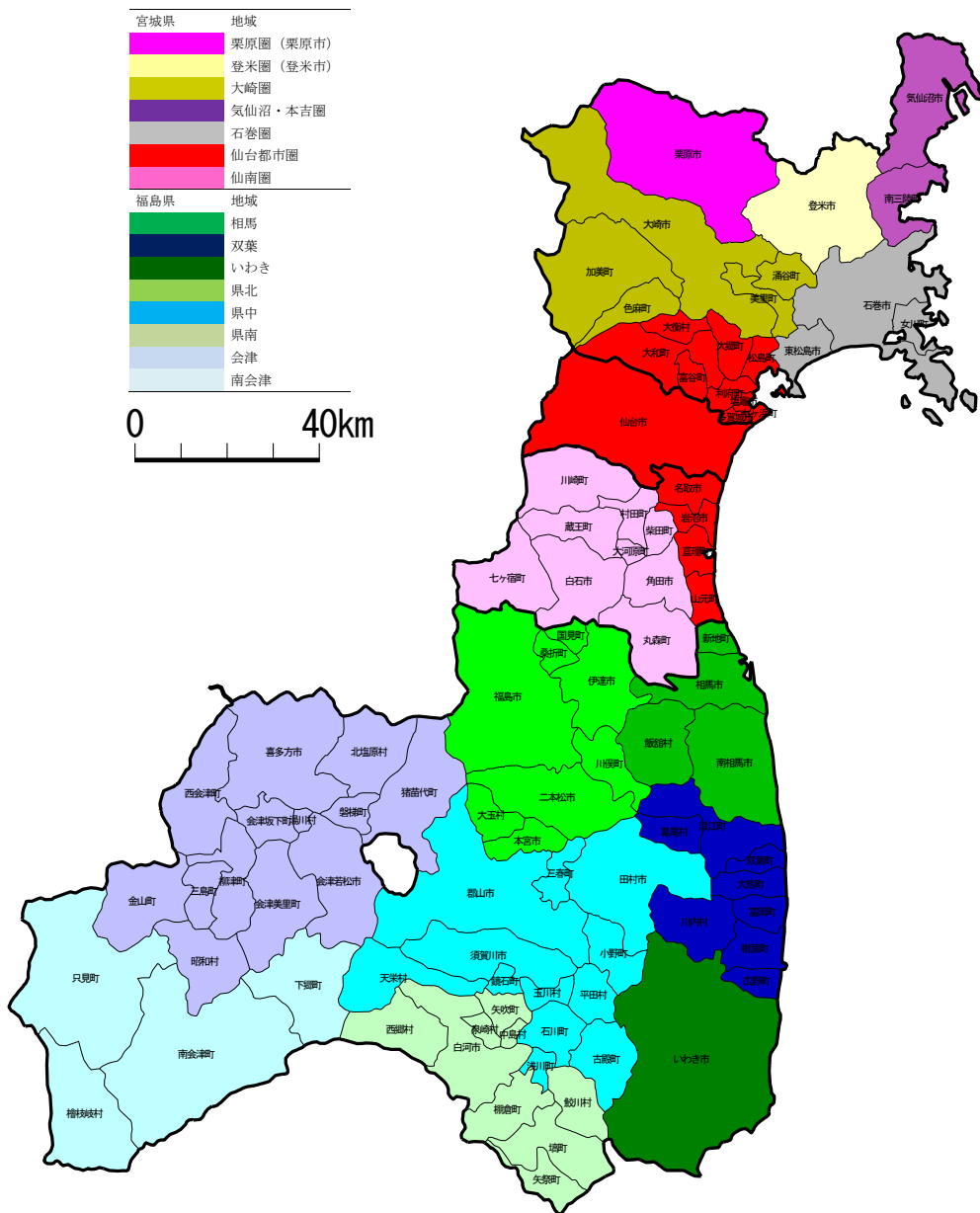


【5年間の増減数】



資料：国勢調査（2015年は福島県と宮城県の2015年国勢調査速報値）

図2 福島県と宮城県の地域区分



資料：福島県と宮城県のウェブサイトより作成

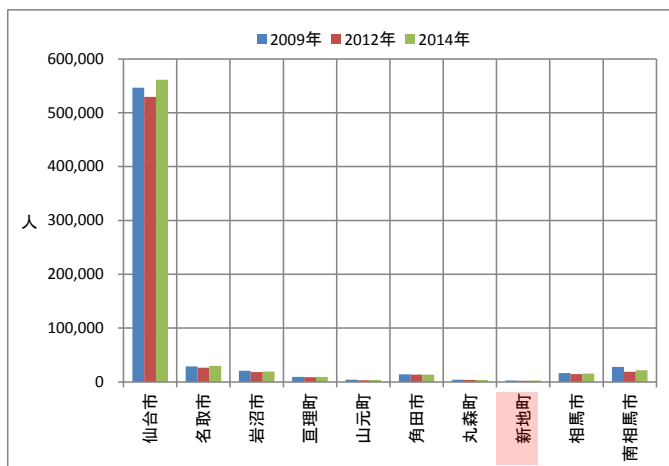
1.2 新地町と周辺地域の従業者の動向

新地町を含む周辺 10 市町の産業動向について、経済センサスによる民営事業所の総従業者数を見ると、図 3 のとおり、仙台市の従業者数が圧倒的に多いことが注目される。この地域に占める仙台市の割合は 2014 年で 82.6%に達し、2009 年の 81.0%から増加している。

新地町の 2014 年の民営事業所の総従業者数は 2,584 人であり、これらの市町の中では従業者数が少ない。

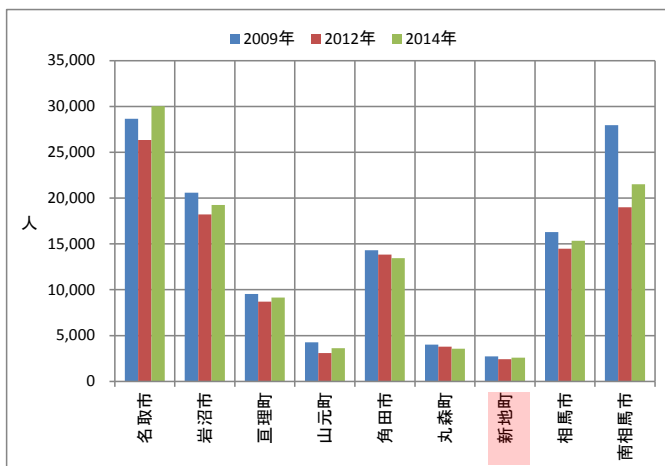
東日本大震災前後の 2009 年から 2014 年の従業者数の推移をみると、被災前の 2009 年から増加している地域は仙台市と名取市だけである。新地町では 5.2%の減少、相馬市では 5.8%の減少であり、南相馬市では 23.0%の大幅な減少となっている。

図 3 新地町と周辺地域における民営事業所の総従業者数の推移（仙台市を含む）



資料：経済センサス

図 4 新地町と周辺地域における民営事業所の総従業者数の推移（仙台市を除く）



資料：経済センサス

表 2 新地町と周辺地域における民営事業所の総従業者数の推移

区分	2009年 人	2012年 人	2014年 人	2012年 /2009年 %	2014年 /2012年 %	2014年 /2009年 %
仙台市★	546,366	529,525	561,536	-3.1	6.0	2.8
名取市★	28,673	26,332	30,022	-8.2	14.0	4.7
岩沼市★	20,605	18,221	19,254	-11.6	5.7	-6.6
亘理町★	9,553	8,697	9,154	-9.0	5.3	-4.2
山元町★	4,274	3,093	3,607	-27.6	16.6	-15.6
角田市	14,321	13,840	13,451	-3.4	-2.8	-6.1
丸森町	4,011	3,789	3,572	-5.5	-5.7	-10.9
新地町★	2,725	2,429	2,584	-10.9	6.4	-5.2
相馬市★	16,306	14,492	15,354	-11.1	5.9	-5.8
南相馬市★	27,957	18,995	21,525	-32.1	13.3	-23.0
10地域計	674,791	639,413	680,059	-5.2	6.4	0.8

資料：経済センサス ★は沿岸部市町

新地町の2014年の従業者数を産業大分類別に見ると、「製造業」や「建設業」が多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」となっている。

2009年と比較し減少したのは「製造業」や「学術研究、専門・技術サービス業」、「運輸業、郵便業」などで、増加したのは「医療、福祉」や「建設業」などである。

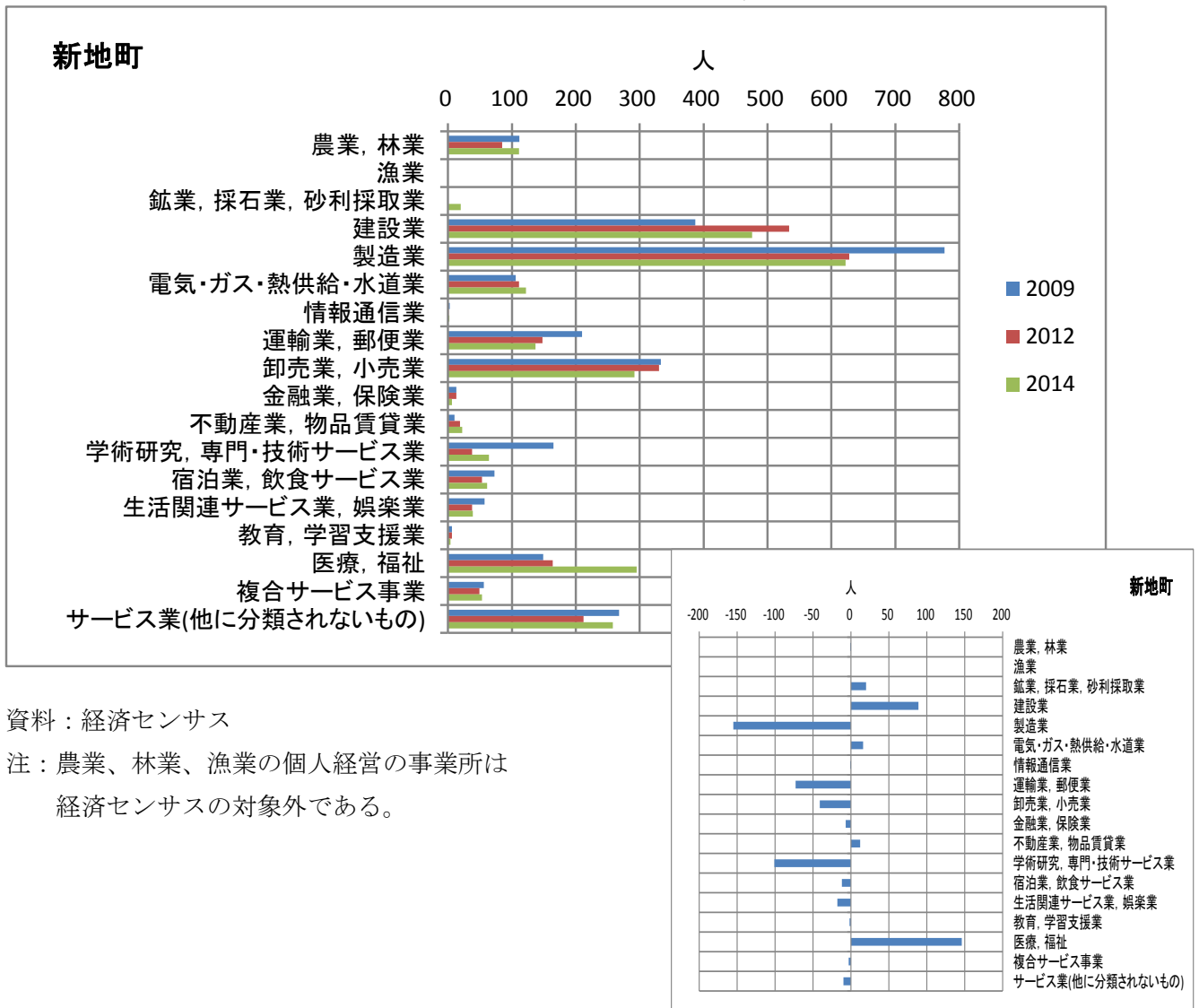
また、相馬市と南相馬市でも従業者数が減少しており、両市ともに「製造業」と「卸売業、小売業」の減少が著しいことが特徴である。

表3 新地町の民営事業所の産業大分類別従業者数

	2014年
公務を除く全産業(民営事業所)	2584
農業、林業、漁業	111
鉱業、採石業、砂利採取業	20
建設業	476
製造業	622
電気・ガス・熱供給・水道業	122
情報通信業	2
運輸業、郵便業	137
卸売業、小売業	292
金融業、保険業	6
不動産業、物品賃貸業	22
学術研究、専門・技術サービス業	64
宿泊業、飲食サービス業	61
生活関連サービス業、娯楽業	39
教育、学習支援業	4
医療、福祉	295
複合サービス事業	53
サービス業(他に分類されないもの)	258

資料：経済センサス

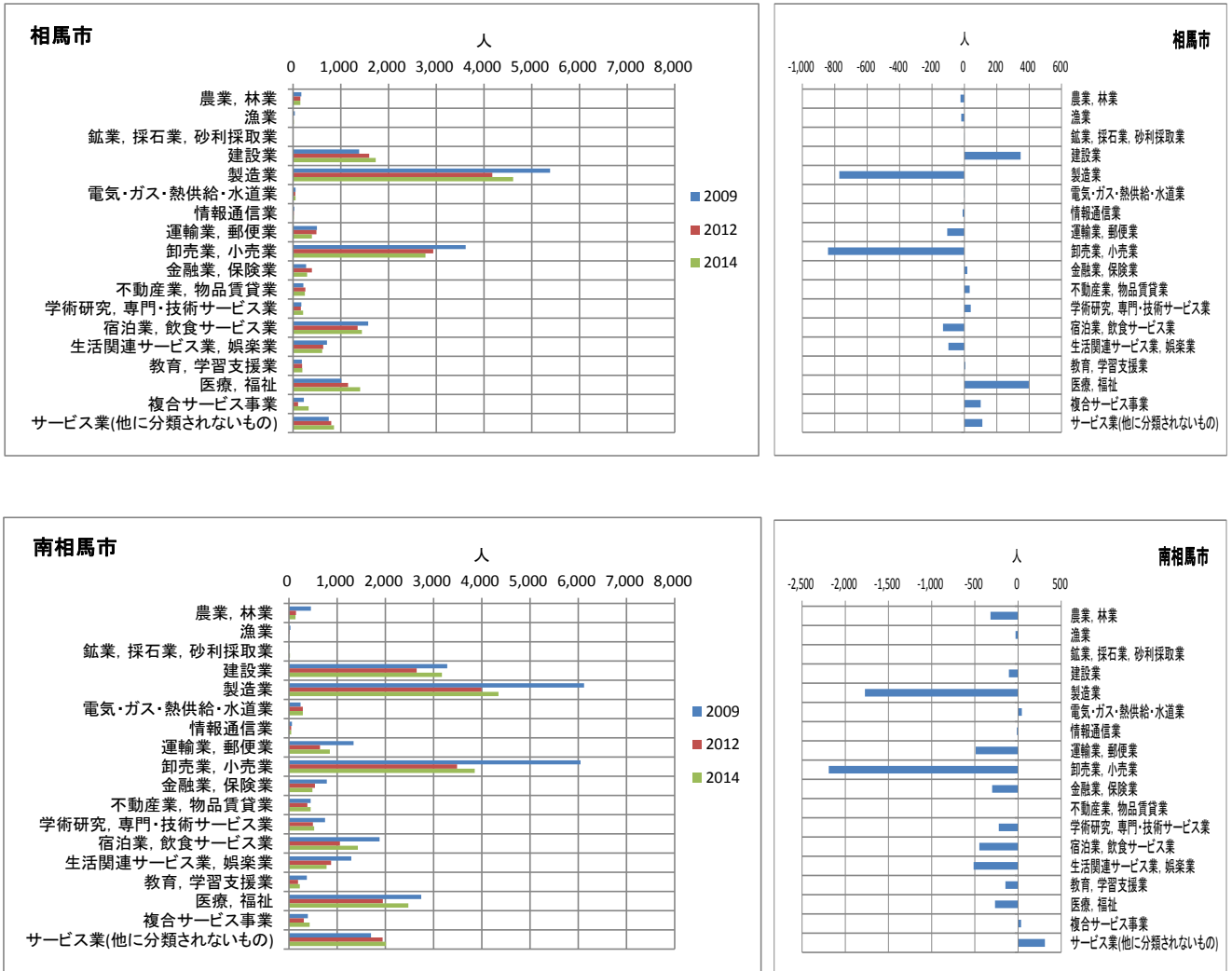
図5 新地町の産業大分類別民営事業所の従業者数の推移と
2009年～2014年の従業者数の増減



資料：経済センサス

注：農業、林業、漁業の個人経営の事業所は
経済センサスの対象外である。

図6 相馬市、南相馬市の産業大分類別民営事業所の従業者数の推移と
2009年～2014年の従業者数の増減



資料：経済センサス

2 新地町の人口構造の推移

新地町における、1990年代から2010年までの20年間の年齢3区分別人口動向をみると、総人口、0～14歳人口、15～64歳人口は減少傾向にあるが、65歳以上人口は増加しており、平均年齢は上昇の傾向にある。しかし、2015年の総人口は国勢調査速報によると8,220人であり、2010年と同水準に回復している。

また、福島県現住人口調査による2015年10月1日の総人口は7,777人であり、前年より総人口及び0～14歳人口の増加、平均年齢の上昇緩和という変化もみられる。なお平成28年1月現在では、国勢調査速報の年齢別構成は不明である。

国勢調査速報による人口が現住人口調査による人口を443人上回っているのは、住民登録していない人が多数町内に居住していることによる。

図7 年齢3区分別人口と平均年齢の推移

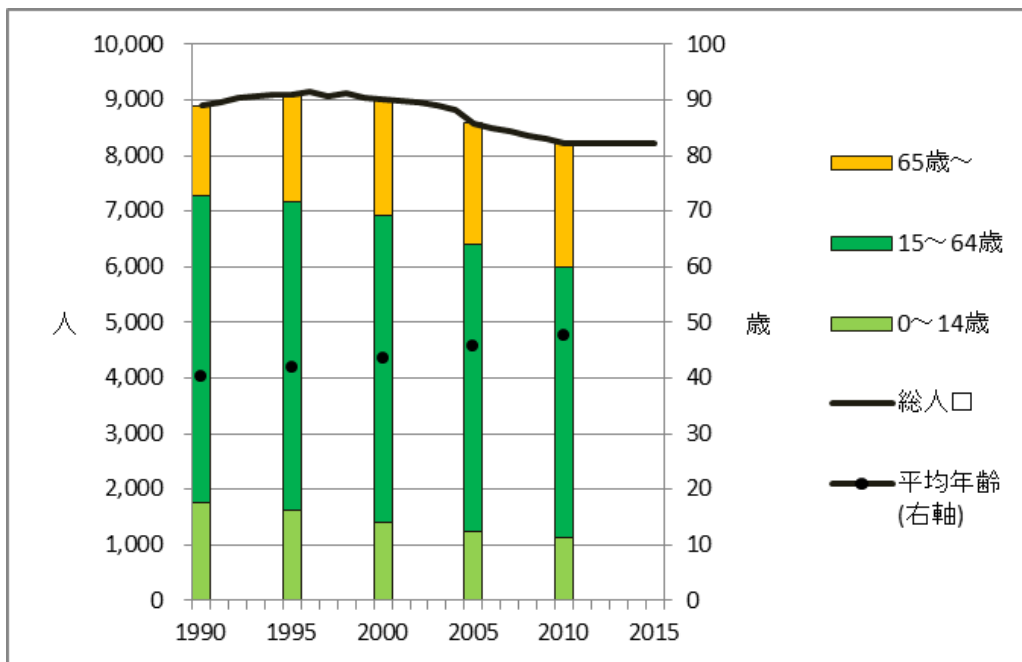


表4 年齢3区分別人口と平均年齢の推移

	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口 (人)	8,904	9,093	9,017	8,584	8,224	8,220
0～14歳 (人)	1,767	1,618	1,392	1,243	1,118	-
15～64歳 (人)	5,522	5,557	5,535	5,153	4,890	-
65歳～ (人)	1,615	1,918	2,090	2,188	2,215	-
平均年齢 (歳)	40.3	41.9	43.5	45.8	47.6	-

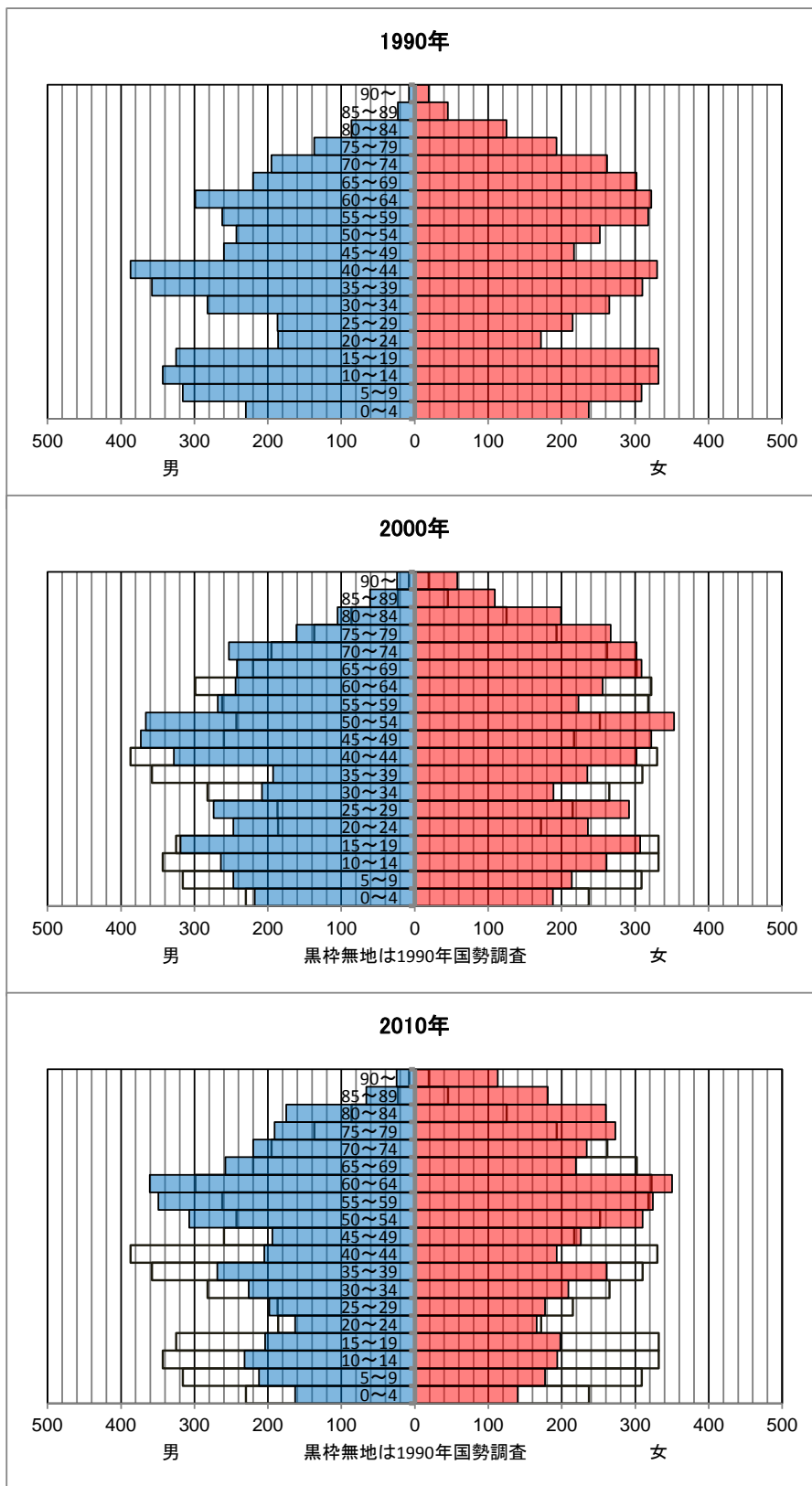
前期より増加・上昇

前期より減少・下降

資料：国勢調査（2015年の総人口は国勢調査速報値）

1990年以降の年齢別人口の特性と見ると、20歳代の人口が一貫して少なく、また5歳階級ごとの人口の波が激しく複雑なパターンを示していることがあげられる。

図8 人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

3 新地町の人口動態の推移

この20年間の新地町の人口動態を、以下の3期間に区分して整理する。

(1) 1994年～1996年 自然減・社会増

死亡数が増加し出生数を上回るため自然減であるが、転入が転出を上回る社会増であるため、全体として人口は増加となっており、1996年に9,156人と人口のピークを示した。これには、1993年の相馬中核工業団地第1期造成完了、相馬港5号埠頭完成、石炭船入港、1994年の相馬共同火力発電(株)新地発電所1号機運転開始、1995年の同2号機運転開始などの開発事業が背景にあると考えられる。

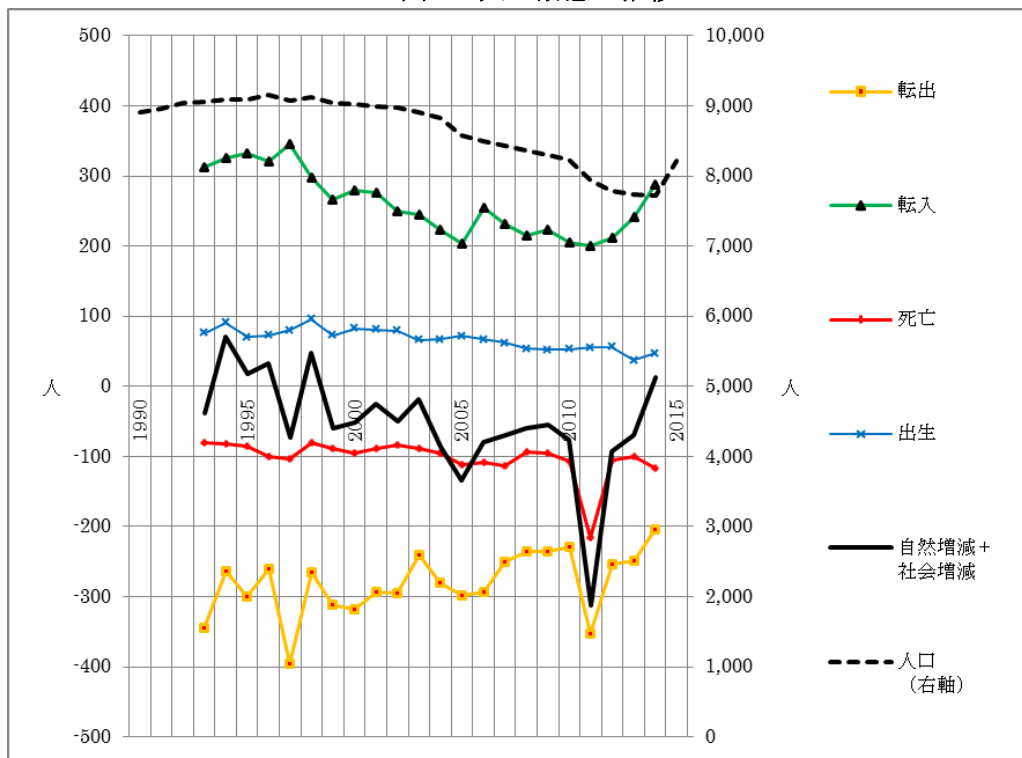
(2) 1997年～2011年 自然減・社会減

出生数の減少と死亡数の増加により自然減が拡大するとともに、転出数が転入数を上回る社会減が長期にわたり継続した。その結果、人口は2010年には8,224人となり、1996年から932人減少した。さらに2011年には東日本大震災の影響で、大幅な自然減と社会減により7,933人まで減少した。

(3) 2012年～2014年 自然減・社会増

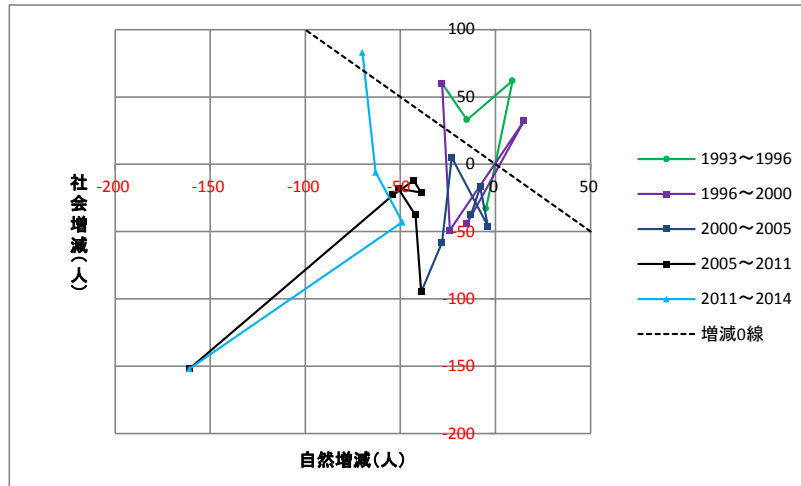
死亡数が出生数を上回る自然減が続いているが、社会増減は2014年には増加に転じ、その結果、2014年は人口が増加となった。国勢調査速報によると2015年10月1日時点での人口は8,220人と、2010年の8,224人にほぼ回復している。この背景には、震災復興需要、原発周辺地域からの転入、相馬LNG基地を始めとする開発プロジェクトの動きがあると考えられる。

図9 人口動態の推移



資料：国勢調査、福島県現住人口調査、しんちの統計

図 10 自然増減と社会増減の推移



資料：福島県現住人口調査、しんちの統計

表 5 人口動態の推移

単位：人

	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	自然増減 + 社会増減	人口
1990	-	-	-	-	-	-	-	8,904
1991	-	-	-	-	-	-	-	8,966
1992	-	-	-	-	-	-	-	9,033
1993	76	81	-5	312	345	-33	-38	9,061
1994	91	82	9	325	263	62	71	9,083
1995	70	85	-15	333	300	33	18	9,093
1996	73	101	-28	321	261	60	32	9,156
1997	80	104	-24	346	395	-49	-73	9,071
1998	96	81	15	298	266	32	47	9,121
1999	73	88	-15	267	311	-44	-59	9,047
2000	83	96	-13	280	318	-38	-51	9,017
2001	81	89	-8	276	293	-17	-25	8,987
2002	79	83	-4	249	295	-46	-50	8,970
2003	66	89	-23	245	240	5	-18	8,908
2004	67	95	-28	223	281	-58	-86	8,822
2005	72	111	-39	204	299	-95	-134	8,584
2006	67	109	-42	255	293	-38	-80	8,499
2007	62	113	-51	232	250	-18	-69	8,436
2008	54	93	-39	215	236	-21	-60	8,362
2009	52	95	-43	224	236	-12	-55	8,306
2010	53	107	-54	206	229	-23	-77	8,224
2011	55	216	-161	201	353	-152	-313	7,933
2012	56	105	-49	211	254	-43	-92	7,786
2013	37	100	-63	242	248	-6	-69	7,736
2014	47	117	-70	288	205	83	13	7,713
2015	-	-	-	-	-	-	-	8,220

資料：福島県現住人口調査、しんちの統計 ただし太字の年次の人口は国勢調査

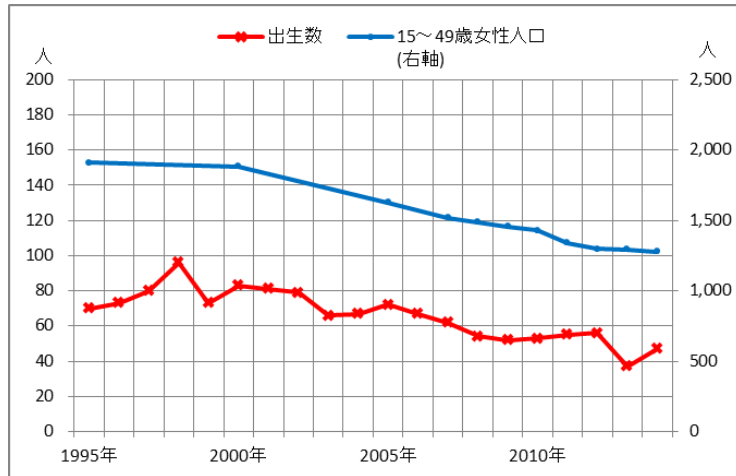
注：人口動態は各年1月1日～12月31日、人口は各年10月1日の数値。したがって人口増減の結果は人口とかならずしも一致しない。

4 人口の自然増減の要因

4.1 出生数

出生数は1998年の96人をピークに減少傾向が続き、近年は50人前後で推移していたが、東日本大震災後の2013年には37人まで減少した。その背景には出産可能年齢人口（15～49歳女性人口）そのものが減少傾向にあることが考えられる。

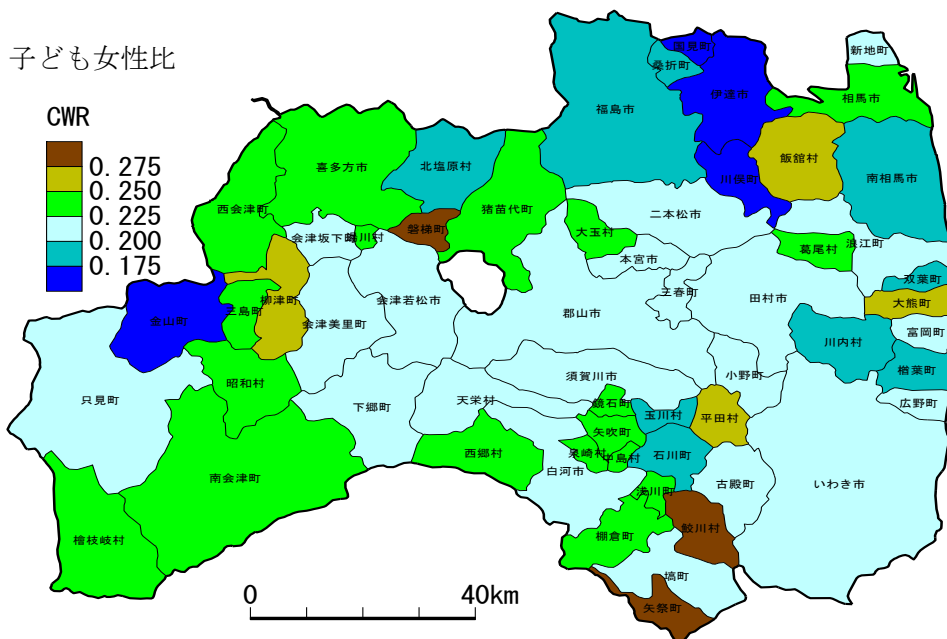
図11 出生数、女性人口の推移



資料：福島県現住人口調査、しんちの統計

福島県現住人口調査をもとに、2015年10月時点の福島県内市町村の子ども女性比（0～4歳人口÷15～49歳女性人口）を算定した。福島県の平均は0.206であり、県内市町村では、ばらつきがあるが郡部では比較的高い傾向にある。新地町は0.224で福島県の値を上回っている。

図12 福島県内市町村の子ども女性比（2015年10月）



資料：福島県現住人口調査

表6 福島県内市町村の子ども女性比（2015年10月）

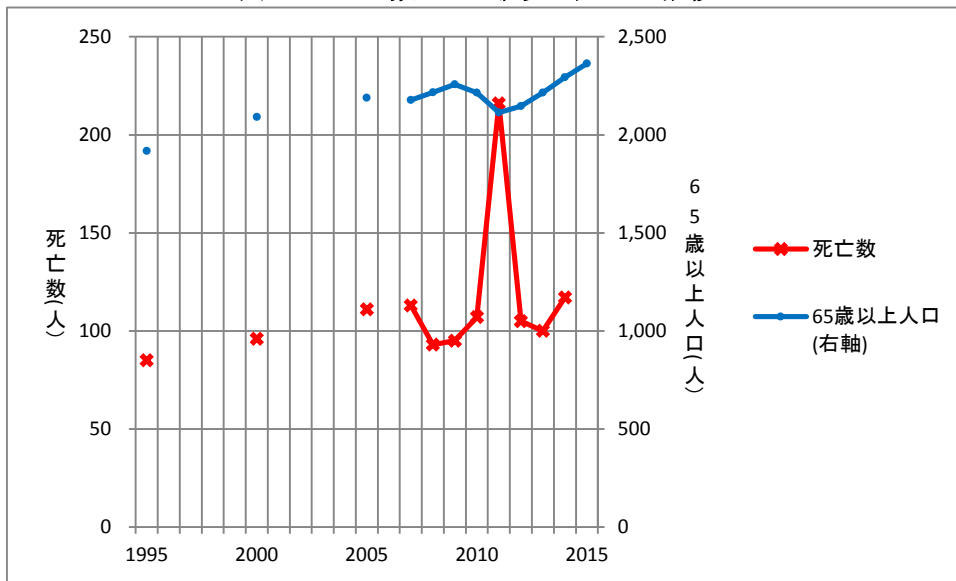
区分	順位	市町村	子ども女性比	区分	順位	市町村	子ども女性比	区分	順位	市町村	子ども女性比
2.75～	1	磐梯町	0.298	2.00～2.25	26	天栄村	0.225	1.75～2.00	47	檜葉町	0.199
	2	鮫川村	0.297		27	新地町	0.224		48	玉川村	0.198
	3	矢祭町	0.295			郡部	0.220		49	福島市	0.193
2.50～2.75	4	柳津町	0.274	28	塙町	0.217	50	双葉町	0.185		
	5	飯館村	0.271	29	富岡町	0.217	51	川内村	0.185		
	6	大熊町	0.256	30	古殿町	0.217	52	桑折町	0.185		
	7	平田村	0.252	31	会津美里町	0.217	53	石川町	0.184		
2.25～2.50	8	三島町	0.244	32	小野町	0.215	54	北塩原村	0.184		
	9	葛尾村	0.242	33	白河市	0.215	55	南相馬市	0.184		
	10	大玉村	0.241	34	下郷町	0.215	～1.75	56	伊達市	0.173	
	11	西郷村	0.241	35	会津若松市	0.214		57	川俣町	0.163	
	12	昭和村	0.239	36	田村市	0.211		58	金山町	0.158	
	13	泉崎村	0.238	37	広野町	0.211		59	国見町	0.152	
	14	棚倉町	0.237	38	浪江町	0.211					
	15	矢吹町	0.237	39	いわき市	0.209					
	16	湯川村	0.236	40	須賀川市	0.208					
	17	猪苗代町	0.236	41	只見町	0.207					
	18	相馬市	0.236	42	本宮市	0.206					
	19	喜多方市	0.234		福島県	0.206					
	20	檜枝岐村	0.233	43	会津坂下町	0.206					
	21	鏡石町	0.231		市部	0.203					
	22	浅川町	0.231	44	郡山市	0.201					
	23	西会津町	0.230	45	二本松市	0.200					
	24	南会津町	0.230	46	三春町	0.200					
	25	中島村	0.227								

資料：福島県現住人口調査より作成

4.2 死亡数

65歳以上人口の増加に伴い死亡数も増加しており、2010年以降は年間100人を超えている。なお、2011年には東日本大震災による要因を含み、200人を超える死亡数となった。

図13 死亡数と65歳以上人口の推移



資料：福島県現住人口調査、しんちの統計

5 人口の社会増減の要因

ここでは、人口の社会増減である転入転出とその要因を検討する。今までの本町の人口の増減は、全国的な都市圏への人口流出と、本町関連の大規模開発事業による転入増加によるものと推測された。

5.1 産業の推移

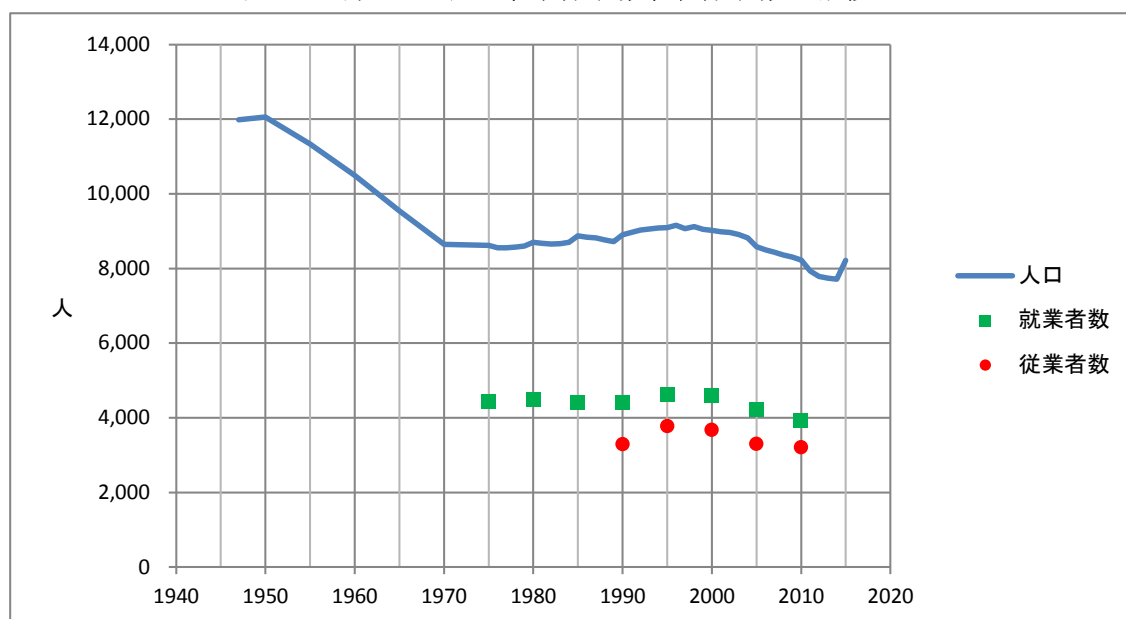
戦後における本町の人口と人口関連の主なできごとは下記のようにまとめることができる。

時期	期間	関連する主なできごと
終戦直後における人口増加	1947～1950	人口は1万人超で増加し1950年の12,060人は今までの国勢調査人口の最大値であった。
高度成長期を含む人口減少	1951～1977	地方圏から3大都市圏への大量の純転出のピークは1961年。
相馬港の指定と同時期における人口増加	1978～1985	相馬港は1974年に重要港湾、1978年に輸入木材特定港、1981年にエネルギー港湾に指定された。
バブル経済期における人口減少	1986～1989	地方圏から3大都市圏への大量の純転出のピークは1986～1987年。
相馬中核工業団地と相馬共同火力発電(株)の開始と同時期における人口増加	1990～1996	相馬中核工業団地は1987年に起工式、1992年に分譲開始、1993年に第1期造成完了、企業操業開始。相馬港は1993年に5号埠頭完成、石炭船入港。相馬共同火力発電(株)は1994年に1号機、1995年に2号機運転開始。
バブル経済崩壊以後における人口減少	1997～2014	1994～1995年を底に全国的に地方圏から3大都市圏への純転出が増加した。ピークはリーマンショック前の2007～2008年。 2011年に東日本大震災。2014年に相馬LNG基地建設工事着工、常磐自動車道山元IC-相馬IC開通。
人口増加のきざし	2015	常磐自動車道全線開通。2016年にJR常磐線相馬-浜吉田間運転再開見込み。2018年に相馬LNG基地操業開始予定。

近年の人口及び就業者数の推移を見る。人口のピークは1996年の9,156人で、国勢調査による就業者数と従業者(※)のピークも同時期の1995年である。1990年から2010年までの5時点の国勢調査結果によると、就業者の人口における割合は、わずかに減少傾向が見られるが概ね50%であり、従業者の人口に対する割合は概ね40%となっている。

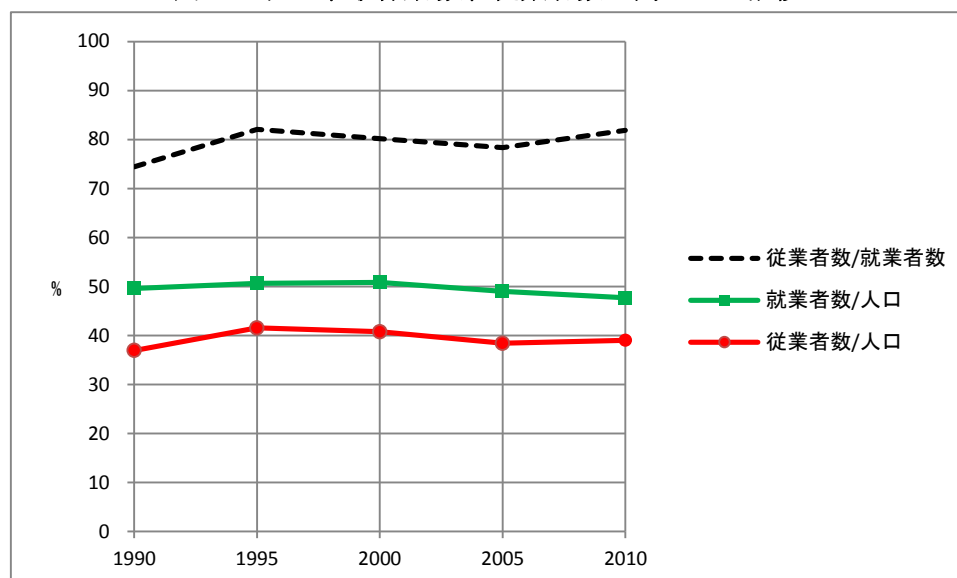
※上記及び図14、図15では、新地町に常住する就業者を「就業者」、新地町で従業する就業者を「従業者」と略して用いる。

図14 新地町の人口、就業者数、従業者数の推移



資料：国勢調査（2015年は速報値）、福島県現住人口調査

図15 人口、就業者数、従業者数の中の比の推移



資料：国勢調査

新地町の就業者は産業構造の変化や、社会資本整備に伴い大きく変化している。1975年から2010年までの主な産業ごとの変化について、就業者の推移をみると以下のようにまとめられる。

農業	1,912人(43.1%)から416人(10.6%)と大幅に減少し、第1位から製造業、サービス業、卸売業・小売業・飲食店に次ぐ第4位に後退した。
製造業	第2位の843人(19.0%)から1985年には1,187人(26.9%)と農業を超えて第1位となった後、1990年には1,255人で28.4%を占めた。しかしその後減少し、2010年には第1位ではあるが954人(24.3%)に減少した。
サービス業	第3位の409人(9.2%)から2005年には1,024人(24.3%)に増加し第1位となったが2010年には第2位の901人(23.0%)へと減少した。
建設業	第4位の372人(8.4%)から1995年には718人(15.6%)に拡大したがその後は減少を続け2010年には390人(9.9%)と1975年の水準まで落ち込み第5位になっている。
卸売業・小売業・飲食店	第5位の346人(7.8%)から第3位の595人(15.2%)へと増加した。
その他	就業人口が300人未満で推移している産業の中では、漁業・水産養殖業が180人から94人と半減した。一方、運輸・通信業は171人から227人へ増加している。公務(他に分類されないもの)は概ね130~150人で推移している。電気・ガス・熱供給・水道業は1975年の8人から1995年には103人に急増したが、その後は減少傾向にあり2010年では55人である。(図17参照)

図16 産業別の就業者数の推移1
(就業人口300人以上)

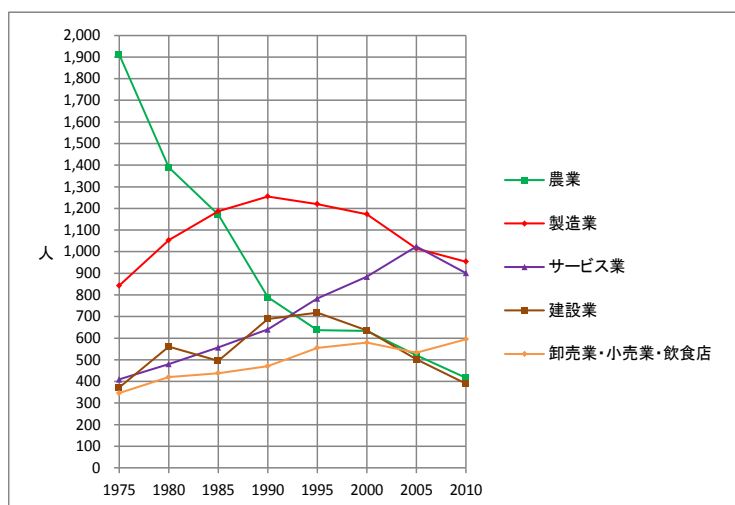
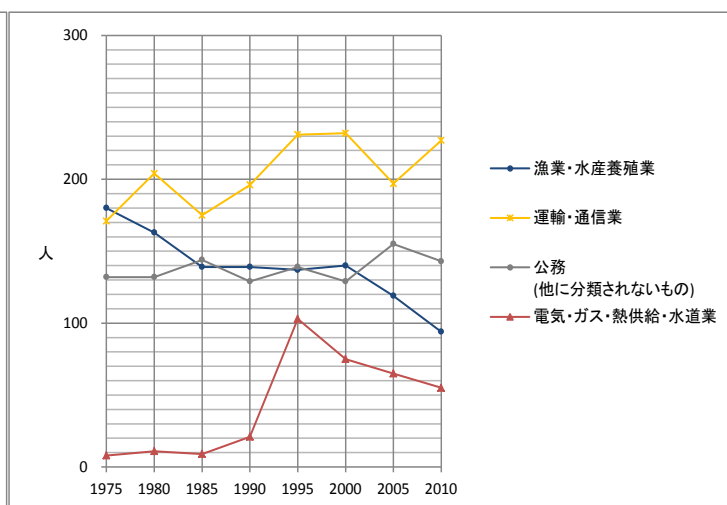


図17 産業別の就業者数の推移2
(就業人口が300人未満の主な産業)



資料：国勢調査

5.2 新地町の主な通勤相手地域

新地町に常住する就業者は2010年で3,881人（不詳を除く）であり、このうち町内で勤務する人は1,860人、町外に通勤している人は2,021人である。また、町外に居住している人が町内に通勤している人は1,310人であり、差引711人が通勤者として純流出（流出超過）している。

新地町から町外の通勤先としては、相馬市、南相馬市と宮城県の仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、角田市、丸森町などがあげられる。最も多いのは相馬市1,086人、次いで南相馬市259人、山元町178人、仙台市173人である。

一方、町外から本町への通勤者は、相馬市が最も多く782人であり、次いで山元町が92人である。

通勤者の出入りの差を純流出入としてみると、丸森町からは21人の純流入になっているが、他の地域はすべて純流出になっている。その人数は相馬市の304人が最多で、仙台市154人、山元町86人、角田市69人、南相馬市35人と続いている。

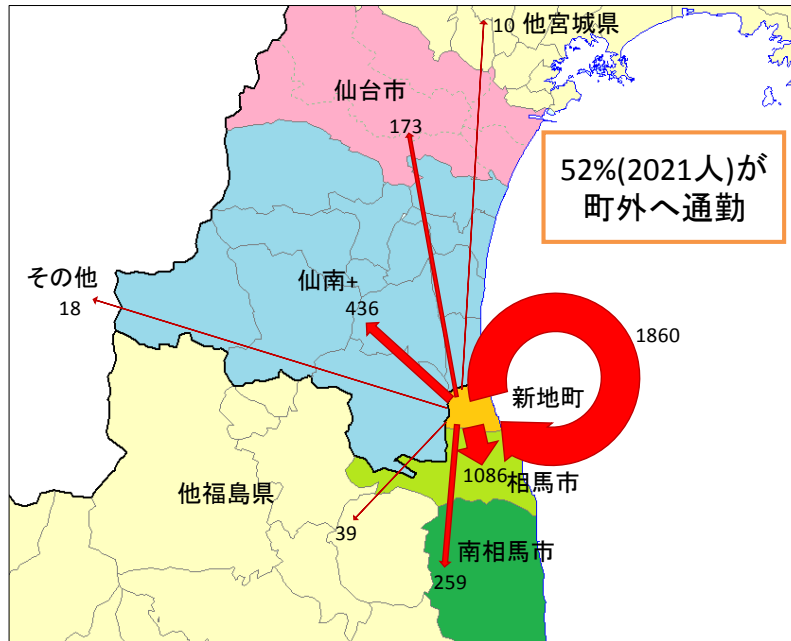
表7 新地町の主な通勤相手地域

	当地で従業する就業者(人)	当地に常住する就業者(人)	通勤者純流入(人)
新地町	3,170	3,881	-711
新地町内で常住・従業	1,860	1,860	-
自宅	666	666	-
自宅外	1,194	1,194	-
町外	1,310	2,021	-711
仙台市	19	173	-154
名取市	11	39	-28
岩沼市	16	35	-19
亶理町	33	52	-19
山元町	92	178	-86
角田市	12	81	-69
丸森町	48	27	21
宮城県内その他	35	52	-17
相馬市	782	1,086	-304
南相馬市	224	259	-35
福島県内その他	38	39	-1

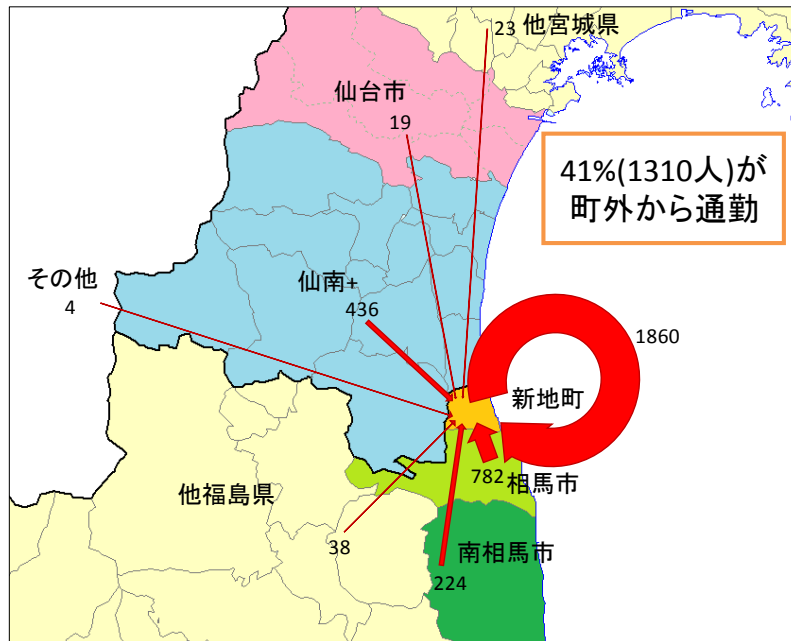
資料：国勢調査（2010年）（不詳を除く）

図 18 新地町の主な通勤の動き

新地町からの通勤 (2010年)



新地町への通勤 (2010年)



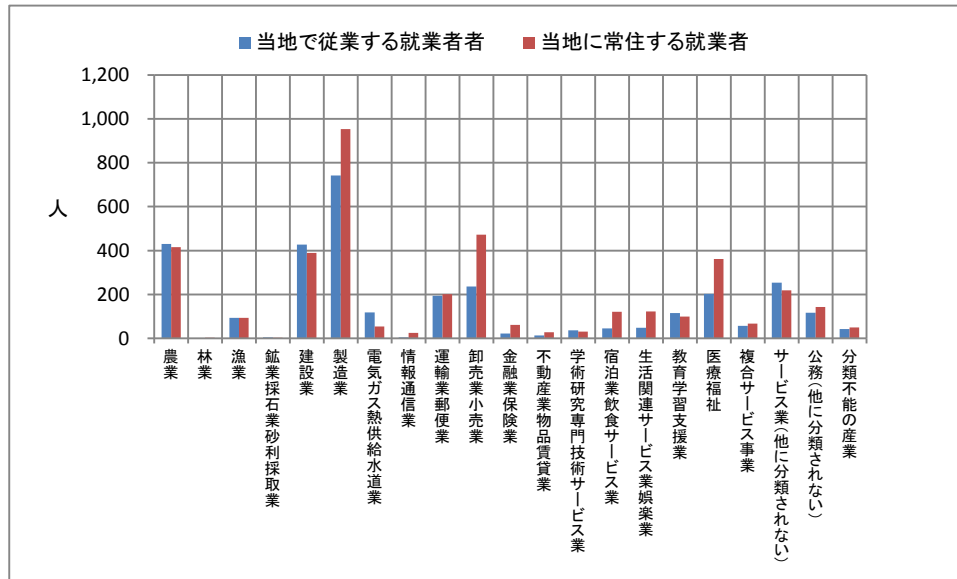
資料：国勢調査（2010年）（国立環境研究所研究グループ作成）

5.3 就業者の純入出状況

就業者の純入出の状況を産業大分類別に見ると、とくに純流出数が多い部門は卸売業・小売業（236人純流出）、製造業（212人）、医療・福祉（158人）である。2010年では、町内にこれら部門の雇用先が少ないとみることができる。

なお、純流入となっている部門は電気・ガス・熱供給・水道業（64人純流入）、建設業（38人）、その他サービス業（35人）、教育・学習支援業（17人）である。

図19 新地町の就業者と当地で従業する就業者

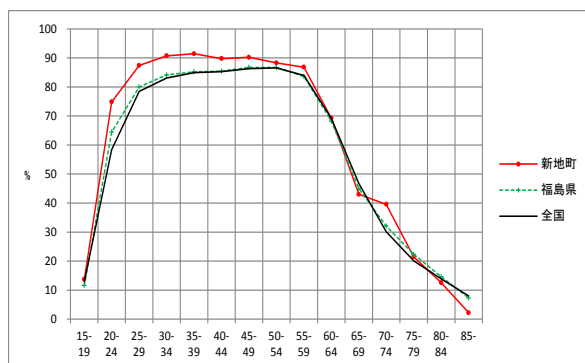


資料：国勢調査（2010年）

5.4 男女別 5 歳階級別就業率

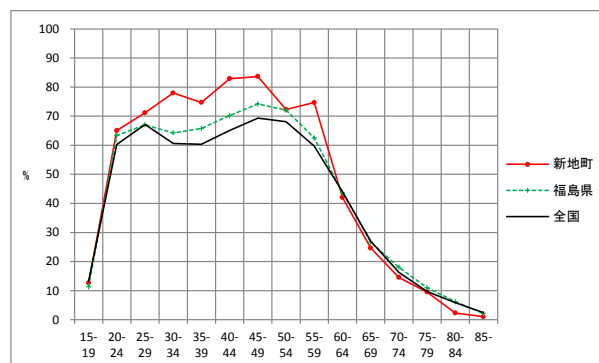
2010 年時点の 5 歳階級別の就業率は、男女ともに概して全国及び福島県の実績を上回っており、特に、男性では 20～39 歳で、女性では 30～49 歳及び 55～59 歳で概ね 5 ポイント以上全国や福島県を上回っている。また、女性の 25～39 歳の就業率は 70% を超え、さらに 40 歳代では 80% を超えており、結婚による離職は全国及び福島県と比べて影響が少ないと言える。

図 20 男性の 5 歳階級別就業率



資料：国勢調査（2010 年）

図 21 女性の 5 歳階級別就業率



資料：国勢調査（2010 年）

表 8 5 歳階級別就業率

単位：%

	男性			女性		
	全国	福島県	新地町	全国	福島県	新地町
15歳以上	64.1	63.4	65.1	44.7	44.7	46.1
15～19歳	12.9	11.6	13.7	13.3	11.3	12.6
20～24歳	58.4	64.5	74.8	60.3	63.4	65.1
25～29歳	78.5	80.0	87.4	67.1	67.0	71.2
30～34歳	83.1	84.1	90.7	60.6	64.3	78.0
35～39歳	85.0	85.2	91.4	60.4	65.7	74.7
40～44歳	85.3	85.5	89.8	65.1	70.2	82.9
45～49歳	86.3	86.7	90.2	69.3	74.2	83.6
50～54歳	86.6	86.7	88.3	68.1	72.1	72.3
55～59歳	84.0	83.6	86.8	59.7	62.5	74.7
60～64歳	69.2	68.2	69.3	44.0	43.7	42.0
65～69歳	46.7	45.0	43.0	27.0	26.7	24.7
70～74歳	30.1	32.0	39.5	16.3	18.0	14.5
75～79歳	20.1	22.3	21.5	9.7	11.0	9.5
80～84歳	13.9	14.6	12.6	5.8	6.2	2.3
85歳以上	8.0	7.3	2.2	2.4	2.1	1.0

資料：国勢調査（2010 年）

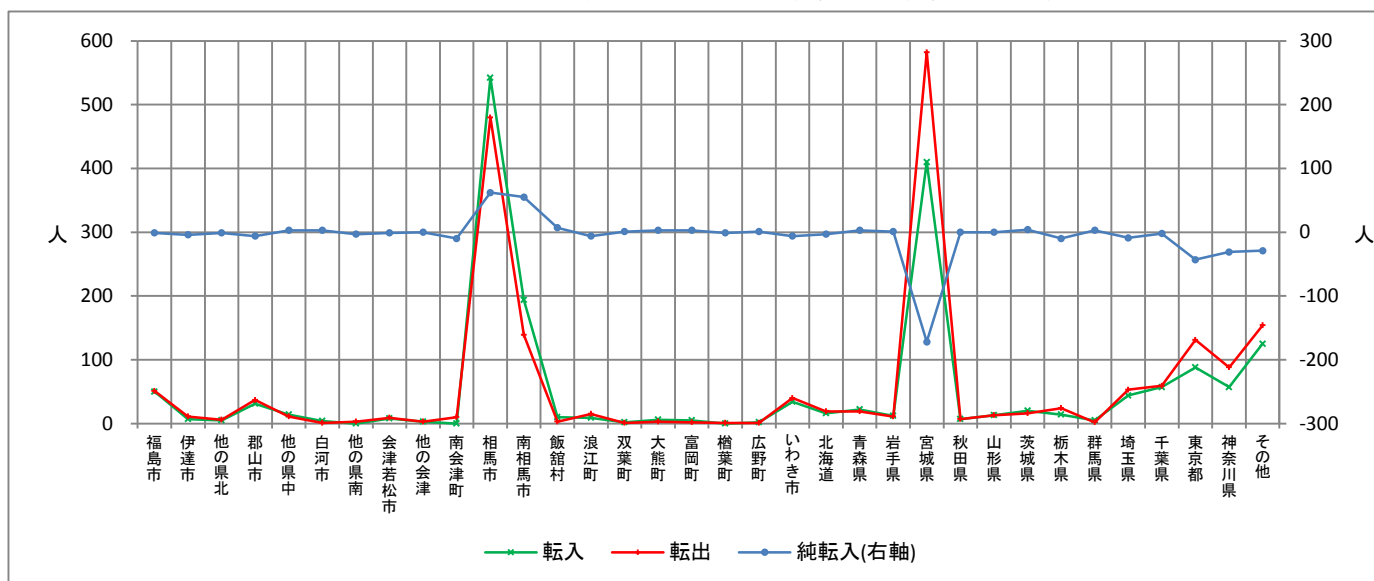
5.5 新地町の転出入人口

(1) 転出・転入の動向

福島県現住人口調査によると 2007 年から 2014 年までの 8 年間における本町からの転出と本町への転入は以下の特徴がある。

- 1) 本町の転出者数は年間 250 人前後（11 頁表 5 参照）で、転入者は 200 人前後（同）で推移しており、転出先地域及び転入元地域としては、相馬市及び南相馬市が最も多く、両市を合わせると、この 8 年間で転出者が 619 人、転入者が 736 人となっており、転出入を合わせて 1,300 人を超える人口の移動があった。相馬市とは広域行政としての取り組みや、通勤動向、購買動向などでも関連が深く、このような日常的な交流が転出入に大きく影響しているものと推測される。
- 2) 次いで、移動が大きいのは宮城県であり、同 8 年間で 582 人の転出、410 人の転入となっている。相馬市及び南相馬市は転入超過であるのに対し、宮城県は転出が転入を上回っており、172 人の転出超過となっている。本町は宮城県に隣接することから購買動向など日常的な交流も深いことに加え、東北地方最大の都市である仙台市及び周辺地域は職種や求人数も多く、就労の場として位置づけや高校卒業後の進学地の選択にあたって、最も身近な都市であることの影響があるものと推測される。
- 3) その他の地域との関係では、東京を始めとする首都圏との関係をあげることができる。同 8 年間で東京都は 131 人の転出に対し、88 人の転入となっており、神奈川県や千葉県、埼玉県も同様に転出超過となっている。首都圏が日本の人口と経済の最大の集積地であり、高校卒業後の進学先として選択する人も少なくない。
- 4) 相馬市及び南相馬市を除く県内では、福島市などの県北エリアと郡山市などの県中エリアが、同 8 年間で転出者と転入者の合計が 80 人以上（年平均 10 人以上）となっている。

図 22 2007～2014 年(8 年間)の転入数、転出数、純転入数



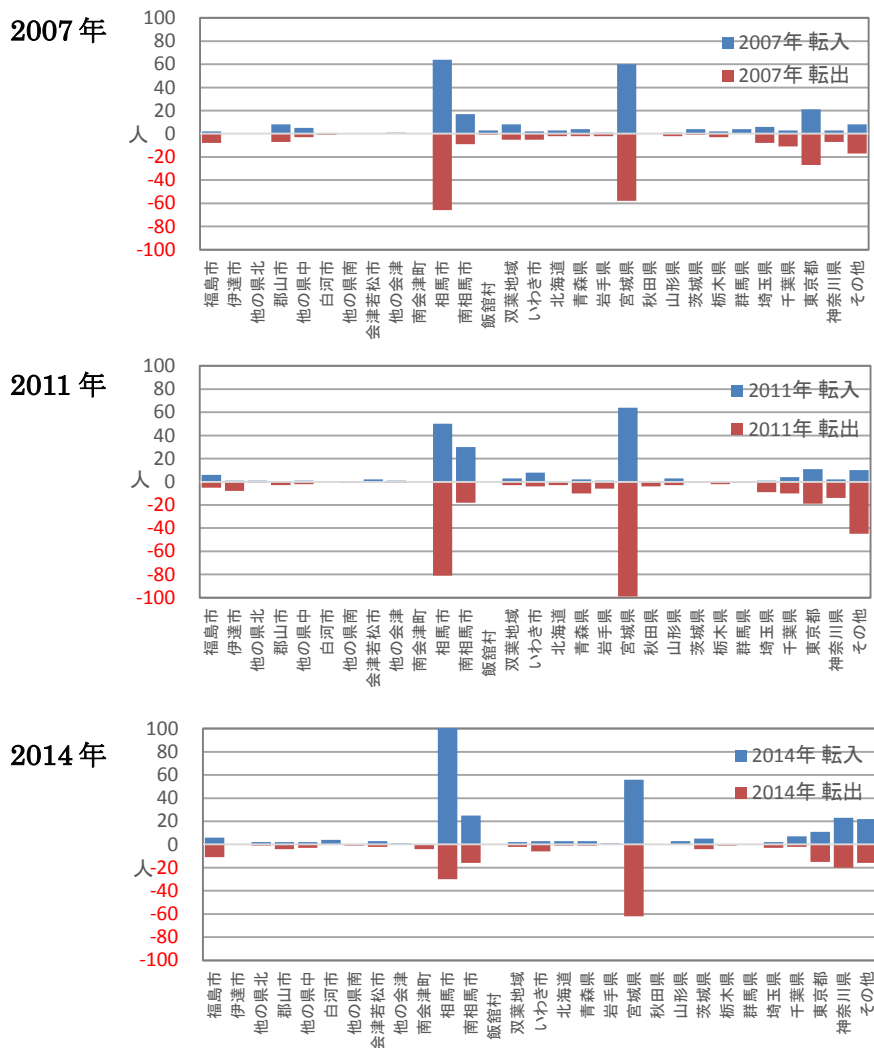
資料：福島県現住人口調査

(2) 東日本大震災の影響

東日本大震災前後の比較からは、以下の特性が見られる。

- 1) 2007～2010年までは、転出は毎年220～250人程度に対し転入が毎年200～230人程度と毎年20人程度の減となり（11頁表5参照）、その半数は相馬市と宮城県、残りは南相馬市、福島県内、首都圏などに集中していた。
- 2) 東日本大震災の2011年には転出が353人と100人強増加したが、転入は201人と変わらない水準であった。増加した転出先は宮城県が最も多く、それ以外は福島県内を始め首都圏、全国に分散している。
- 3) 2012年から2013年は、震災前と同様な転出超過水準となったが、しだいに転入が増加し2014年には転出205人に対し、転入288人と上回り純転入となり、相馬市からの転入が多くを占めている。

図 23 2011年前後の4年毎の転入・転出数



資料：福島県現住人口調査

5.6 転出転入の年齢別特性

転出転入の動向は年齢により特徴があり、1980年から2010年の期間では次の傾向が見られる。

1) 若者は進学・就職を機に転出する。

10～19歳が15～24歳になる時期では男女ともに一貫して純転出である。

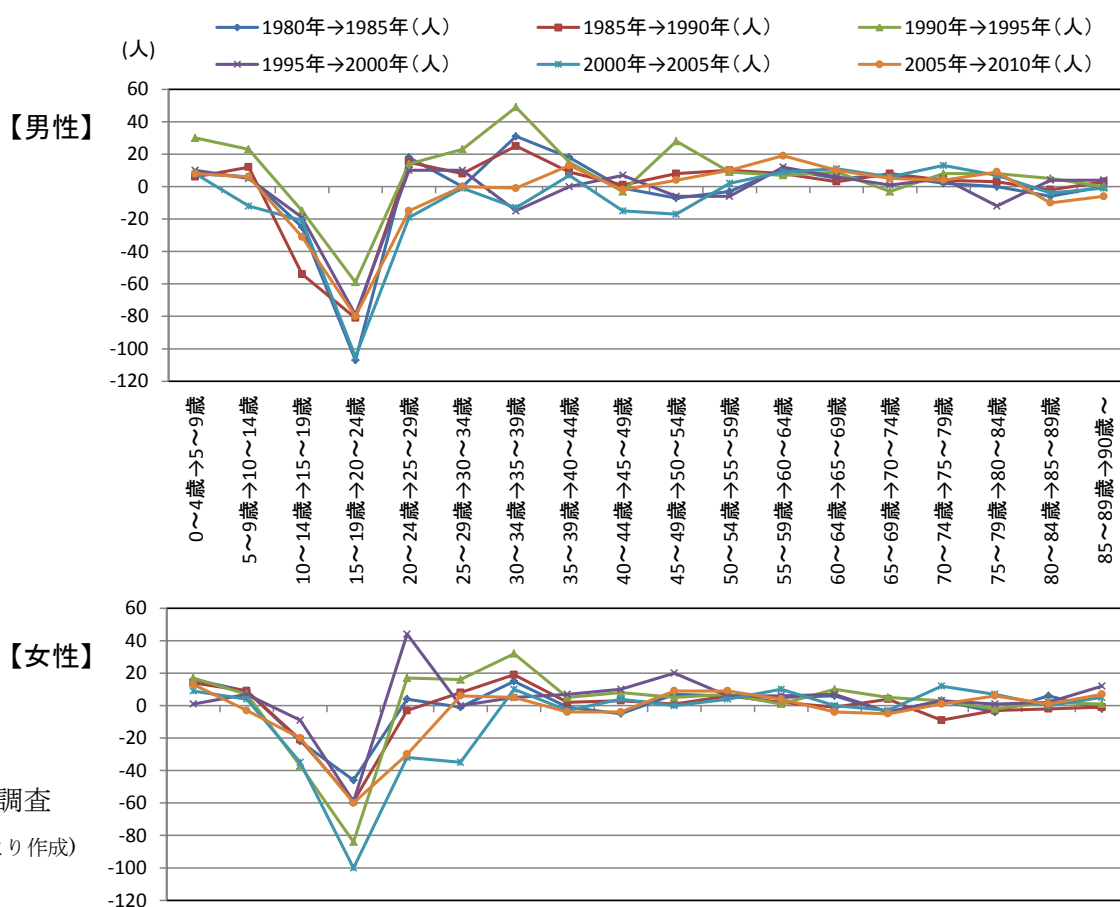
2) 子育て世代になってUターンしている。

男性では35～39歳が40～44歳になる時期、女性では30～34歳が35～39歳になる時期においては一貫して純転入である。また、0～4歳が5～9歳になる時期と5～9歳が10～14歳になる時期では男女ともに一貫して純転入である。

3) 定年の前後でUターンしている。

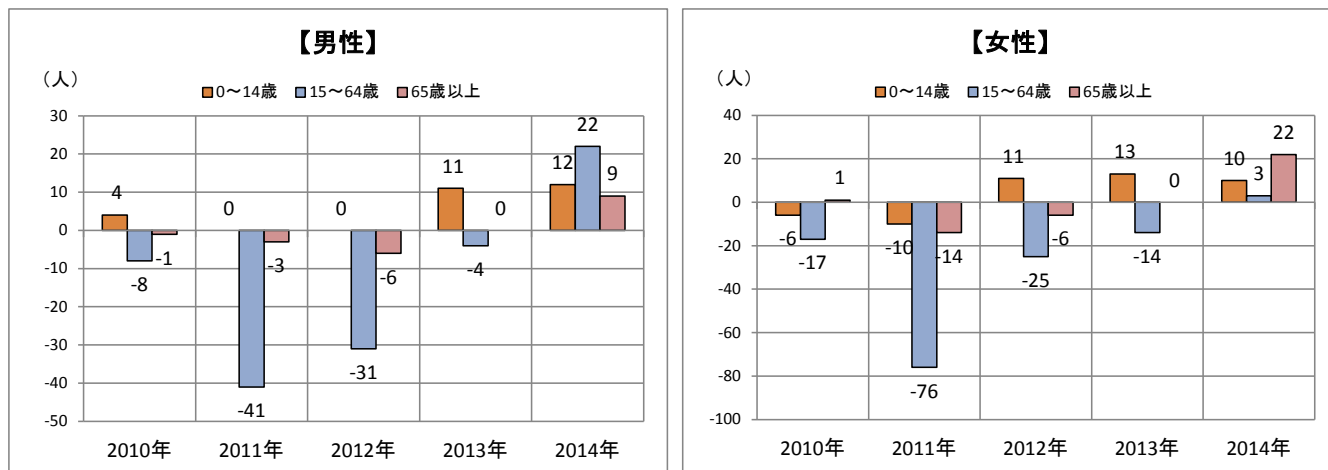
男性では55～64歳が60～69歳になる時期にはほぼ一貫して純転入であり、女性では50～59歳が55～64歳になる時期にはほぼ一貫して純転入である。

図24 男女別5歳階級別純移動数



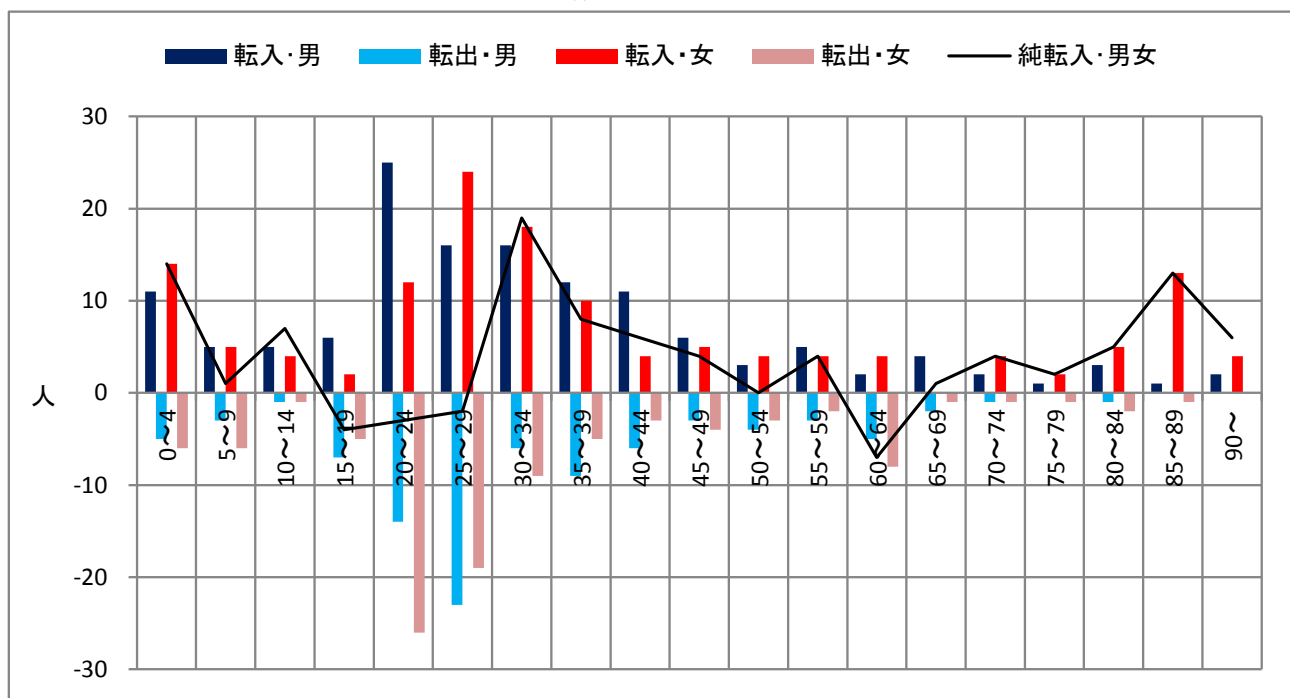
2010～2014年の男女年齢3区分別純転入を見ると、2014年においては15～64歳の生産年齢人口を含め、3区分の全てで男女ともに純転入となっている。さらに、2014年の男女5歳階級別転入転出数(図26)からは、20歳代が転出転入ともに多くかつ転出が上回っているが、30歳台から40歳代は転出より転入が多いことが特徴であり、子どもを持つ世代の転入も多くなっている。

図25 男女年齢3区分別純転入数(2010年～2014年)



資料：住民基本台帳人口移動報告

図26 男女5歳階級別転入転出数(2014年)



資料：住民基本台帳人口移動報告

5.7 新地町の居住環境

(1) 概要

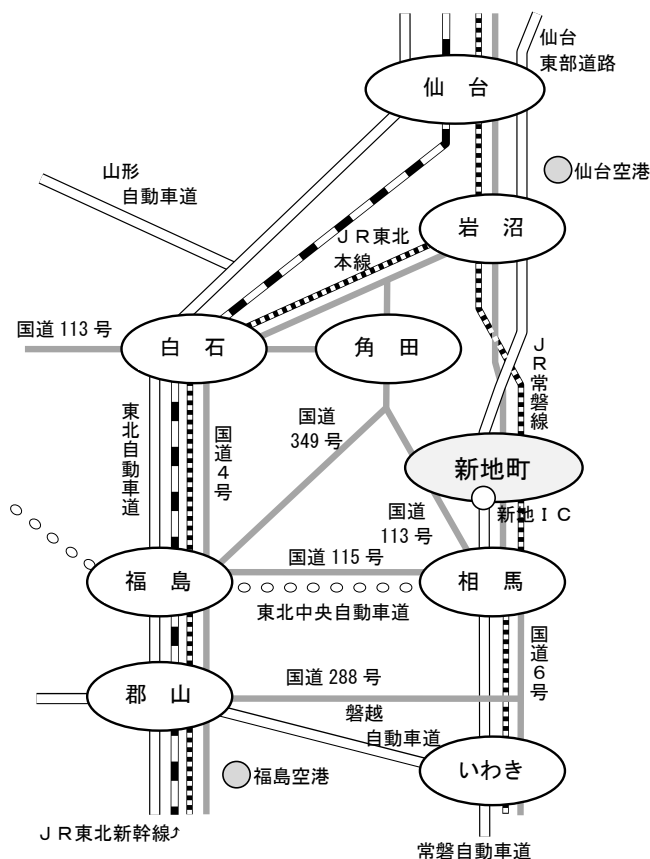
人口の社会増減の要因としては、就労の場としての産業に加えて、居住環境面があげられる。本町の居住環境は、以下のように概観できる。

本町の自然環境は、海と里と山のある起伏にとんだ地勢が大勢を占めている。また、多くの水面を持つ緑と水の豊かな環境である。こうした自然環境に歴史・伝統文化の資源が重なっており、これらが本町の魅力を形成している。

住宅地としては、既存集落に加え、東日本大震災で被災した町民を受け入れる7か所の防災集団移転団地と新地駅周辺地区での住宅地が整備されつつあるほか、民間によって駒ヶ嶺駅前や岡地区などでも住宅が整備されつつある。

道路網は南北と東西の骨格道路網と、それらをつなぐ町道で形成されている。現在、新たな主要地方道相馬亙理線が整備中である。また、JR常磐線は2016年末までの運行再開をめざして整備中であり、現在は代行バスや高速バスが運行中である。被災した交通施設の再整備が進むことによって本町の広域交通条件は向上する。

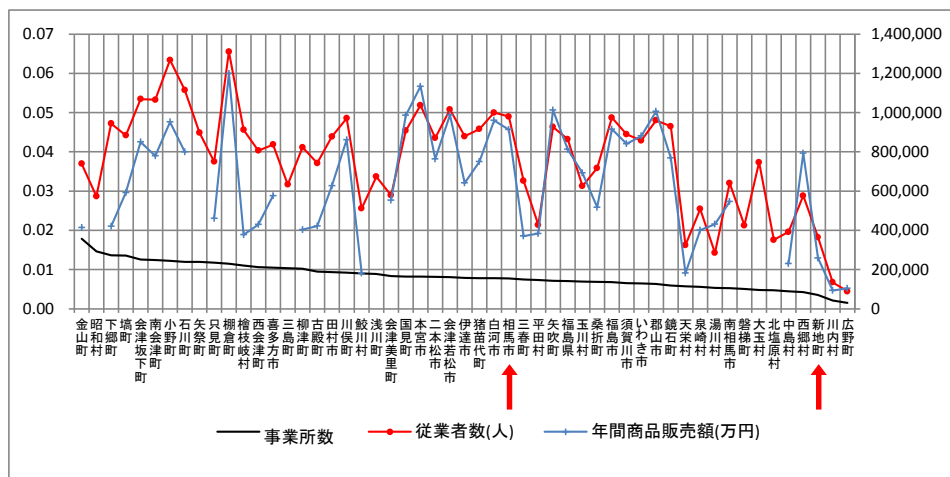
図 27 広域交通網図



(2) 小売業と買物の動向

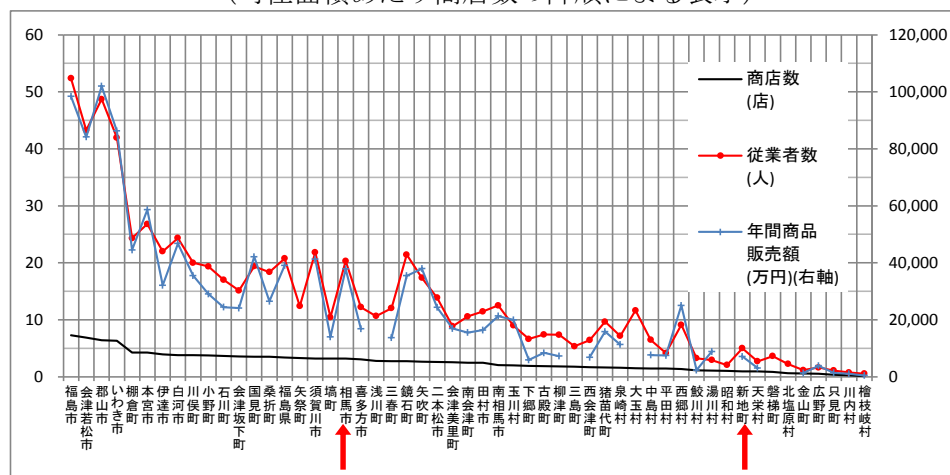
新地町には小売業の商店が 37 店あり、従業者は 220 人である。(2014 年経済センサス)。2012 年経済センサスでは、本町は人口あたりの商店数、従業者数、年間販売額のいずれにおいても福島県内で最下位グループに位置づけられる。また、可住地面積あたりの商店数、従業者数、年間販売額においても下位に位置づけられる。この背景には本町が町外、特に相馬市の商業機能に大きく依存していることがある。

図 28 福島県内市町村の人口あたり小売業商店数、従業者数、年間商品販売額
(人口あたり商店数の降順による表示)



資料：人口は 2010 年国勢調査、他（2012 年）は第 129 回福島県統計年鑑
檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は含まれていない。

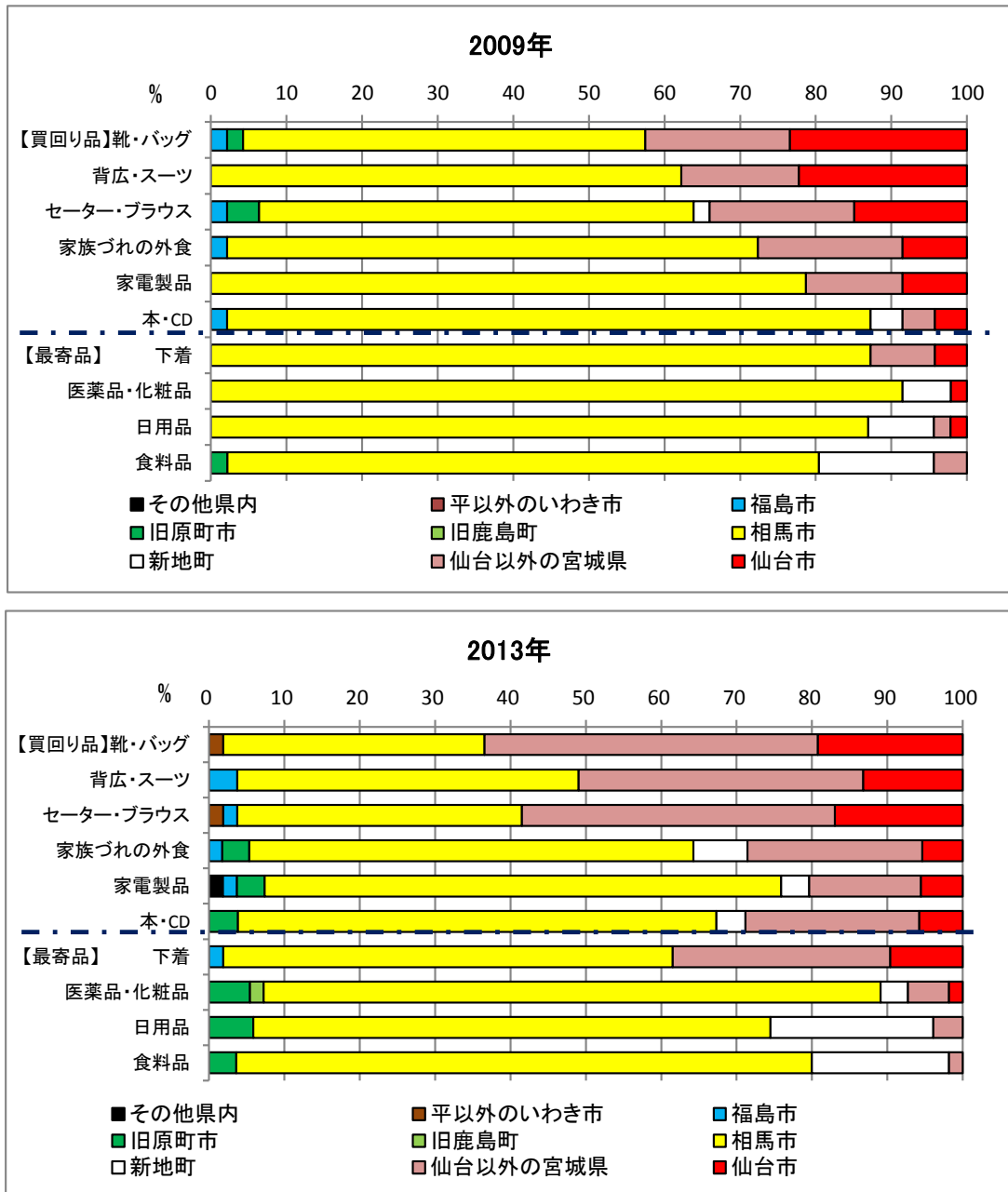
図 29 福島県内市町村の可住地面積 1km²あたり小売業商店数、従業者数、年間商品販売額
(可住面積あたり商店数の降順による表示)



資料：可住地面積（2013 年）は統計でみる市区町村のすがた 2015
他（2012 年）は第 129 回福島県統計年鑑
檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は含まれていない。

2009年と2013年の福島県消費購買動向調査結果によると、本町は、買回り品において仙台を含む宮城県と相馬市の圏に入っているだけではなく、最寄品においても相馬市の圏に入っている。本町での買物は食料品(2013年で18.2%)と日用品(2013年で21.6%)以外はわずかである。2009年と比較して2013年では仙台以外の宮城県での買物の割合が増加しており、名取市や亶理町、角田市などが主な買物先になっていると考えられる。

図 30 買物先別消費購買動向



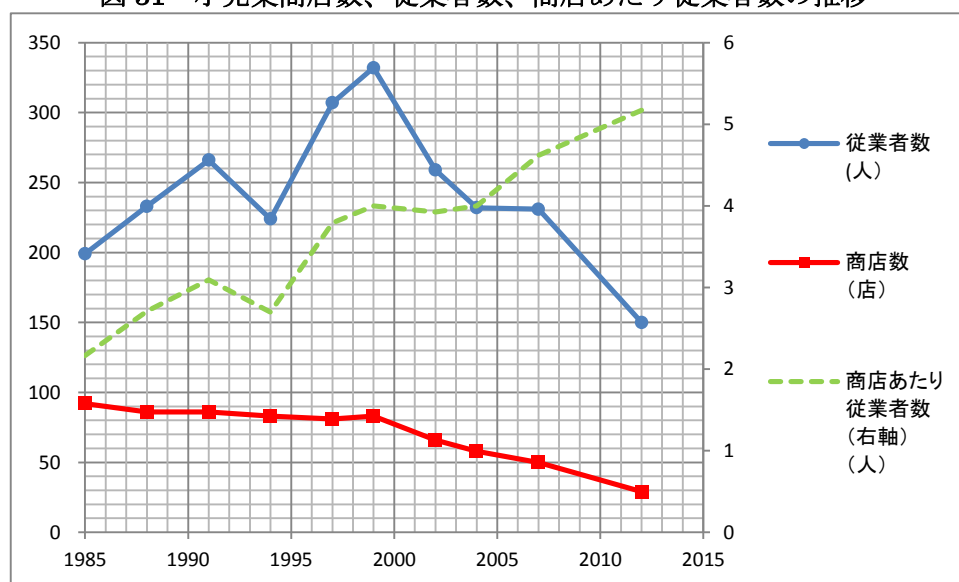
資料：2013年福島県消費購買動向調査

1 小売業への影響

本町の小売業の商店数と従業者数の推移を見ると、1999年までは、商店数は緩やかな減少傾向にある一方で、従業者数は増加傾向にあった。しかし1999年以降は、商店数の減少が顕著になるとともに、従業者数も大きく減少傾向へと転じることとなった。

自家用車による日常的な移動距離の拡大に伴い、買物範囲の拡大も自然な傾向とも見られるが、町の小売業の縮小は品揃えの縮小を意味するだけではなく、小売業の地理的密度の低下により商店までの距離が拡大することとなり、特に自家用車を利用できない人々などのいわゆる買物弱者が増加する懸念がある。

図31 小売業商店数、従業者数、商店あたり従業者数の推移



資料：商業統計調査

表9 小売業の推移

	人口 (人)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	人口/ 従業者数	従業者数/ 商店数 (人)	人口/ 商店数
1985年	8,876	92	199	161,421	45	2.2	96
1988年	8,763	86	233	262,214	38	2.7	102
1991年	8,966	86	266	330,665	34	3.1	104
1994年	9,083	83	224	369,447	41	2.7	109
1997年	9,071	81	307	323,371	30	3.8	112
1999年	9,047	83	332	353,884	27	4.0	109
2002年	8,970	66	259	296,963	35	3.9	136
2004年	8,822	58	232	256,918	38	4.0	152
2007年	8,436	50	231	263,640	37	4.6	169
2012年	7,786	29	150	212,800	52	5.2	268

資料：商業統計調査

商業規模と人口の関係の推移を見ると、従業者に対する人口の比には30人未満から50人超と幅がある。ここでその比を35と仮定し、将来の想定人口ごとの従業者数を算出する。それによると人口が現在より縮小すれば小売業従業者数も減少するため、小売業機能の密度が低下すると見込まれる。町内の小売業機能を維持するためにも、人口の維持に加えて広域からも集客できる魅力ある商業機能の充実が望まれる。

表 10 想定人口ごとの小売業従業者数の推計

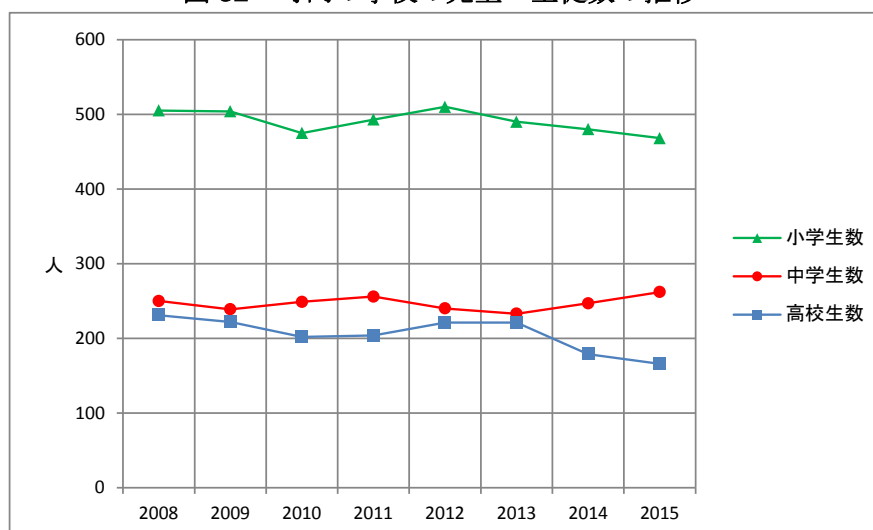
想定人口	小売業従業者数 推計値 (人口/35)	小売業従業者数 推計値－2014年 小売業従業者数 (220人)
4,000	114	-106
5,000	143	-77
6,000	171	-49
7,000	200	-20
8,000	229	9
9,000	257	37
10,000	286	66

2 教育需要への影響

小学校の児童数はわずかに減少傾向にあり、中学校の生徒数はわずかに増加傾向にある。一方、町内の高等学校の生徒数は近年大幅に減少した。

現時点でも各学校は概して小規模であるが、今後、少子化が進むと、学校や学級の小規模化や小学校の統合による長距離通学の課題が生じることが予想される。

図 32 町内の学校の児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

3 財政への影響

東日本大震災までの本町の財政を見ると、財政規模は 40 億円台で、歳入では 40%前後を占める固定資産税が最大の項目である。震災後の財政は 200 億円を超える規模に急拡大した。その最大の内訳は国庫支出金である。震災前後とも固定資産税は一貫して町税の 80%前後を占めている。

歳出面では震災までは民生費と総務費が 2 大項目でそれぞれ 20%前後を占めている。震災後は 2012 年には総務費、2013 年と 2014 年には土木費が全歳出の 60%~70%程度を占めている。

復興後の財政は震災以前同様、民生費を始め多様な財政需要が見込まれるため、企業立地による固定資産税の確保や生産年齢人口（15 歳~64 歳）の増加に伴う町民税の確保が求められる。

図 33 新地町の歳入の推移

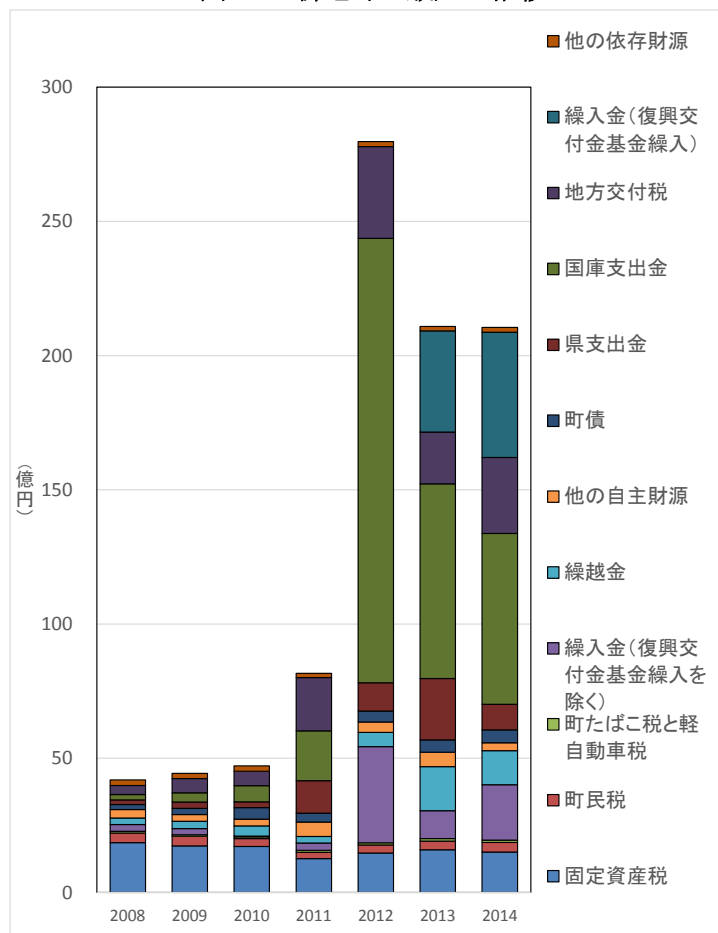
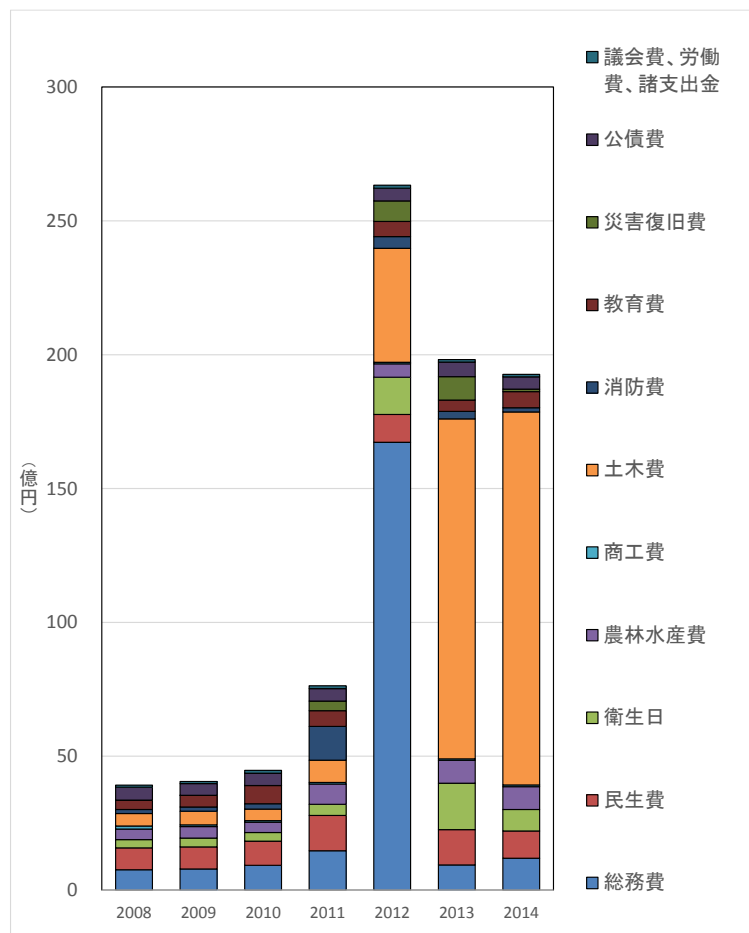


図 34 新地町の歳出の推移



資料：広報新地、総務省市町村決算カード

表 11 新地町の財政の推移

	2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
歳入	4,191,858	100.0	4,435,170	100.0	4,712,179	100.0	8,164,351	100.0	27,971,695	100.0	21,085,251	100.0	21,050,120	100.0
自主財源	1,856,242	44.3	1,732,945	39.1	1,711,802	36.3	1,257,726	15.4	1,465,911	5.2	1,591,694	7.5	1,505,247	7.2
町税	358,254	8.5	354,625	8.0	292,757	6.2	235,454	2.9	305,515	1.1	323,095	1.5	352,690	1.7
固定資産税	61,721	1.5	61,384	1.4	65,705	1.4	74,565	0.9	78,877	0.3	88,901	0.4	89,173	0.4
町民税	252,641	6.0	231,912	5.2	27,241	0.6	271,913	3.3	3,579,822	12.8	1,041,890	4.9	2,066,303	9.8
町たばこ税と軽自動車税	243,164	5.8	270,258	6.1	379,542	8.1	240,899	3.0	533,325	1.9	1,639,446	7.8	1,270,339	6.0
繰入金(復興交付金基金繰入を除く)	316,674	7.6	247,537	5.6	252,577	5.4	537,600	6.6	387,360	1.4	535,668	2.5	290,810	1.4
繰入金(復興交付金基金繰入)	187,500	4.5	229,200	5.2	427,000	9.1	329,300	4.0	408,700	1.5	464,081	2.2	482,199	2.3
他の自主財源	166,394	4.0	239,066	5.4	214,977	4.6	1,214,840	14.9	1,048,251	3.7	2,284,927	10.8	952,614	4.5
依存財源	202,216	4.8	347,324	7.8	603,153	12.8	1,857,089	22.7	16,560,300	59.2	7,253,826	34.4	6,360,537	30.2
町債	340,382	8.1	523,432	11.8	537,832	11.4	1,987,762	24.3	3,421,291	12.2	1,927,312	9.1	2,832,903	13.5
県支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3,770,085	17.9	4,670,875	22.2
国庫支出金	206,670	4.9	197,487	4.5	199,593	4.2	157,203	1.9	182,343	0.7	164,326	0.8	176,430	0.8
地方交付税	3,921,600	100.0	4,055,628	100.0	4,471,281	100.0	7,631,027	100.0	26,332,249	100.0	19,814,912	100.0	19,266,217	100.0
繰入金(復興交付金基金繰入)	758,678	19.3	783,337	19.3	919,800	20.6	1,467,595	19.2	16,728,590	63.5	938,779	4.7	1,185,138	6.2
他の依存財源	815,883	20.8	826,674	20.4	905,827	20.3	1,317,491	17.3	1,041,294	4.0	1,314,550	6.6	1,017,096	5.3
歳出	307,643	7.8	329,484	8.1	325,232	7.3	413,657	5.4	1,389,246	5.3	1,734,318	8.8	808,182	4.2
総務費	392,483	10.0	429,309	10.6	385,791	8.6	765,933	10.0	502,431	1.9	854,367	4.3	853,797	4.4
民生費	120,743	3.1	64,326	1.6	54,030	1.2	56,723	0.7	58,369	0.2	59,128	0.3	64,090	0.3
衛生費	459,394	11.7	510,481	12.6	432,531	9.7	832,182	10.9	4,257,666	16.2	12,703,584	64.1	13,933,072	72.3
農林水産費	155,458	4.0	156,036	3.8	196,763	4.4	1,261,099	16.5	433,672	1.6	276,423	1.4	155,536	0.8
商工費	348,926	8.9	435,782	10.7	683,431	15.3	582,701	7.6	568,069	2.2	425,017	2.1	602,288	3.1
土木費	2,945	0.1	2,102	0.1	2,377	0.1	358,010	4.7	768,425	2.9	874,553	4.4	91,353	0.5
消防費	479,966	12.2	439,276	10.8	454,289	10.2	470,955	6.2	470,217	1.8	539,924	2.7	459,024	2.4
教育費	79,481	2.0	78,821	1.9	111,210	2.5	104,681	1.4	114,270	0.4	94,269	0.5	96,641	0.5
災害復旧費														
公債費														
議会費、労働費、諸支出金														

資料：広報新地、総務省市町村決算カード

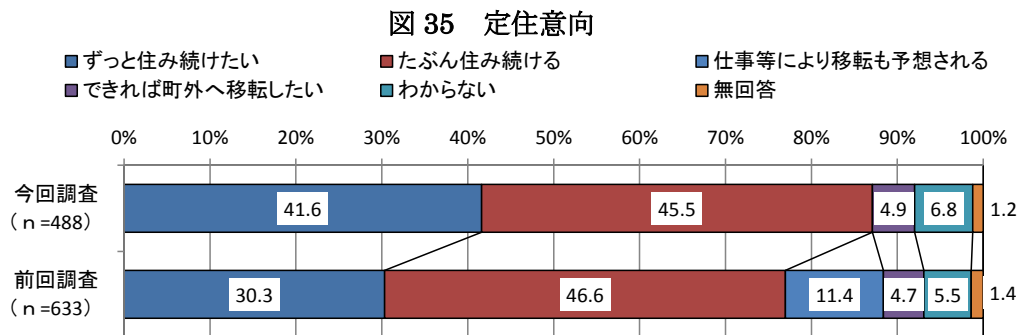
第4章 将来展望の基礎となる住民意向

1 まちづくりに対する住民意向（第5次総合計画後期基本計画）

新地町第5次総合計画後期基本計画において実施した、まちづくりに対する住民意向調査（平成26年12月実施）をもとに、住民の将来展望を整理する。

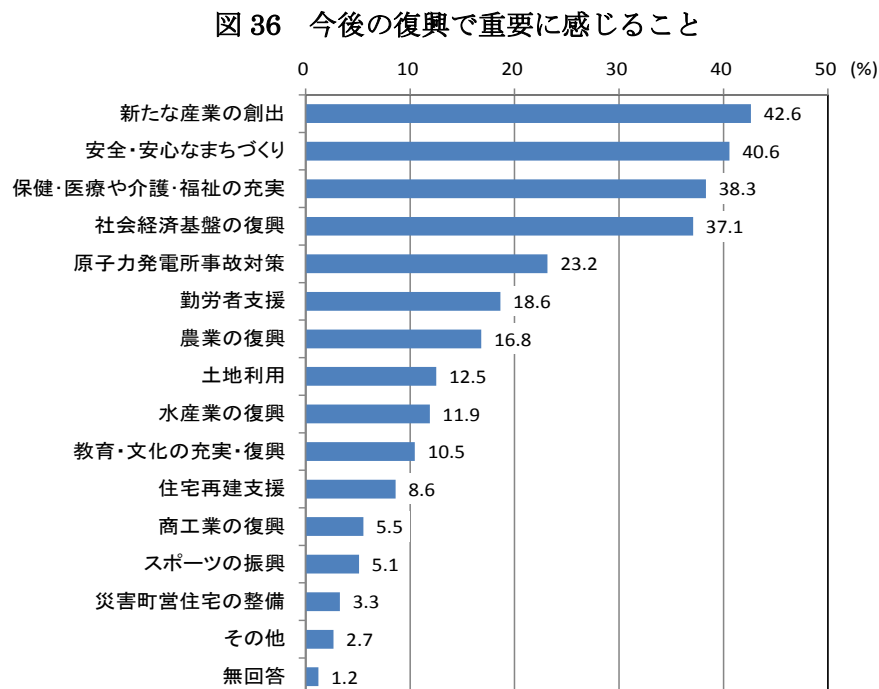
1.1 定住意向

定住意向については、「ずっと住み続けたい」の比率は前回は大きく上回っている。東日本大震災があったことにより「できれば町外に移転したい」の比率がやや高くなったものの、全体としては新地町への愛着がより強く表れている。



1.2 今後の復興で重要に感じること

今後の復興で重要に感じることは、「新たな産業の創出」や「安全・安心なまちづくり」、「保健・医療や介護・福祉の充実」、「社会経済基盤の復興」が上位にあげられている。震災による“安全・安心”への取り組みとともに、今後の発展のための“産業創出”が重要であると考えられる。

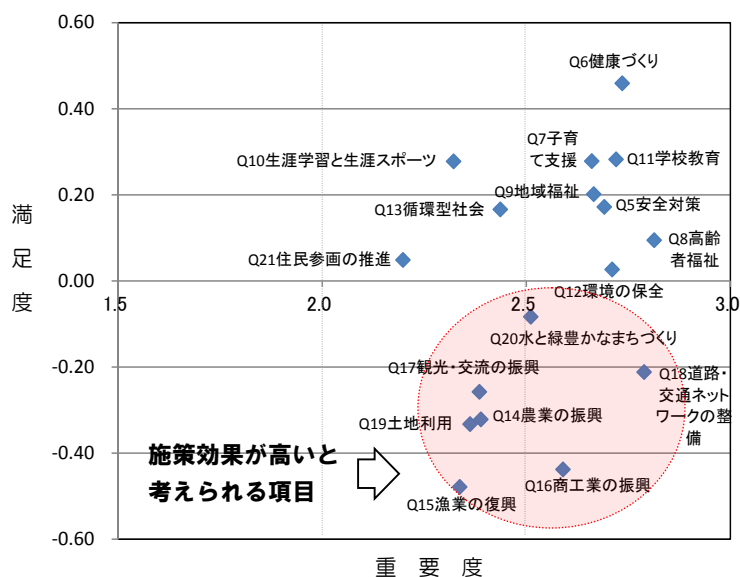


1.3 各施策に対する満足度と重要度

施策に対する満足度と重要度を以下のとおりに図式化する。重要度が高いにもかかわらず満足度の低い施策としては「商工業の振興」「漁業の復興」「道路・交通ネットワークの整備」「農業の振興」「土地利用」「観光・交流の振興」「水と緑豊かなまちづくり」などの項目があげられる。一方、「健康づくり」や「学校教育」「子育て支援」などは、重要度も満足度も高い項目としてあげられる。

このことから、今後の施策効果が高いと考えられるのは、産業振興と土地利用の分野であると想定することができる。

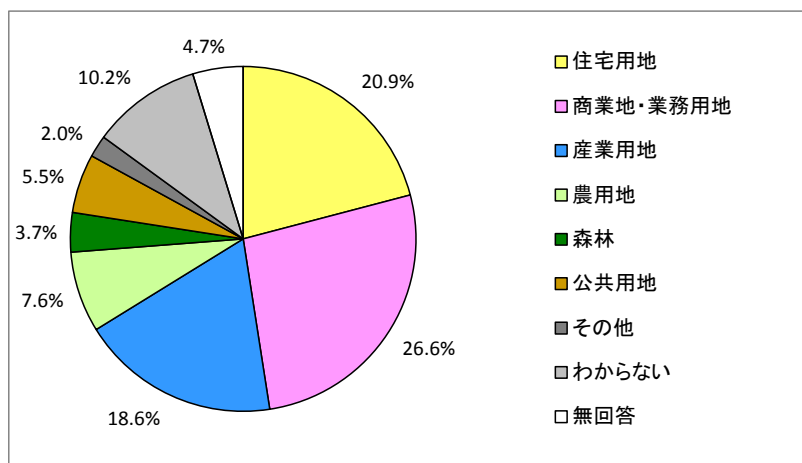
図 37 各施策に対する重要度と満足度 (単位:ポイント)



1.4 今後、重要と思われる土地利用

今後の本町にとって重要となる土地利用については、「商業地・業務用地」が最も多く、以下「住宅用地」、「産業用地」、「農用地」と続いている。賑わいや利便性の向上、働く場となる「商業・業務用地」や「産業用地」に対する期待が高い。

図 38 今後、重要と思われる土地利用



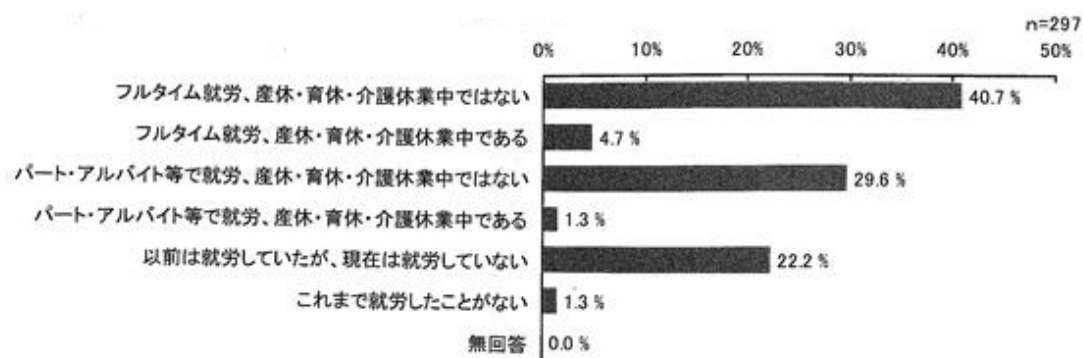
2 子育て世帯の意向調査（子ども・子育て支援事業計画）

新地町子ども・子育て支援事業計画において実施した、就学前児童のいる保護者に対するニーズ調査（平成25年12月実施）をもとに、町民の子育てに関する将来展望を整理する。

2.1 就労

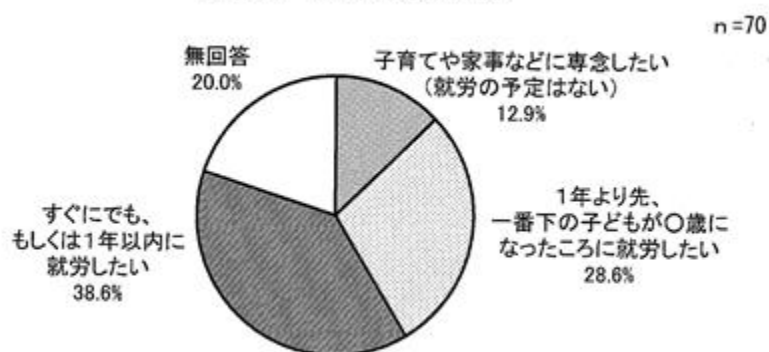
現在の母親の就労状況は、「フルタイム就労(産休・育休・介護休業中ではない)」(40.7%)が最も多く、以下、「パート・アルバイト就労(産休・育休・介護休業中ではない)」(29.6%)、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(22.2%)と続いている。

図39 母親の現在の就労状況



就労していない母親の就労意向については、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が38.6%で最も多く、「1年より先、一番下の子どもが〇歳になったころに就労したい」が28.6%であり、合わせて7割近い方が就労を希望している。

図40 母親の今後の就労希望

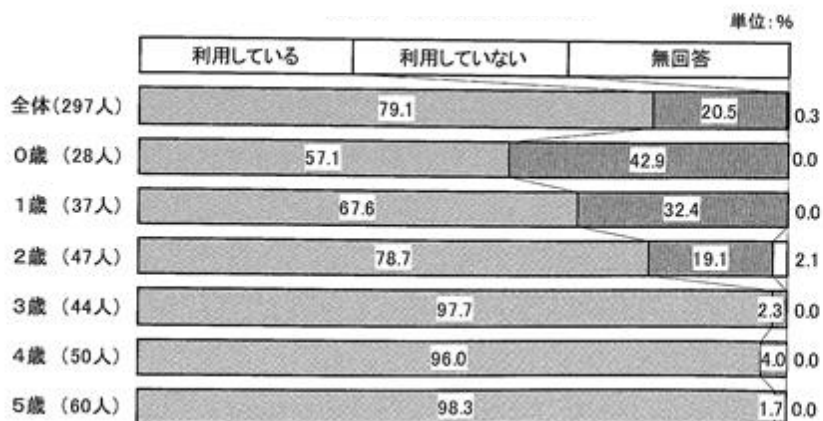


2.2 教育・保育事業

定期的な教育・保育事業の利用状況は、「利用している」が79.1%と多数を占め、子どもの年齢が3歳以上では、96%以上とほとんどの方が「利用している」との回答である。

利用している教育・保育事業の内容は、町内には公立の認可保育所のみであることから、認可保育所が9割以上となっている。

図41 教育・保育事業の利用



定期的にご利用したいと考える教育・保育事業は、「認可保育所」が81.8%と最も多く、以下「幼稚園」(22.6%)、「幼稚園の預かり保育」(18.2%)、「認定子ども園」(15.8%)、「ファミリー・サポート・センター」(7.4%) などとなっている。

図42 利用したい教育・保育事業

上段…人数(単位:人)、下段…構成比(単位:%)

	全体	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定子ども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
合計	297 100.0	67 22.6	54 18.2	243 81.8	47 15.8	12 4.0	2 0.7	10 3.4	5 1.7	1 0.3	2 0.7	22 7.4	4 1.3	7 2.4
0歳	28 100.0	5 17.9	2 7.1	26 92.9	7 25.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0
1歳	37 100.0	11 29.7	8 21.6	30 81.1	7 18.9	3 8.1	1 2.7	1 2.7	2 5.4	0 0.0	0 0.0	2 5.4	0 0.0	0 0.0
2歳	47 100.0	10 21.3	12 25.5	38 80.9	8 17.0	1 2.1	0 0.0	2 4.3	1 2.1	0 0.0	0 0.0	6 12.8	2 4.3	2 4.3
3歳	44 100.0	12 27.3	7 15.9	38 86.4	5 11.4	2 4.5	1 2.3	2 4.5	2 4.5	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0	1 2.3
4歳	50 100.0	8 16.0	10 20.0	37 74.0	9 18.0	4 8.0	0 0.0	2 4.0	0 0.0	1 2.0	0 0.0	5 10.0	0 0.0	2 4.0
5歳	60 100.0	11 18.3	9 15.0	51 85.0	5 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.7	4 6.7	0 0.0	2 3.3

2.3 一時預かり

私用や親の通院、不定期の就労等の目的での、一時預かりの利用意向については、「利用したい」が31.6%、「利用する必要はない」が55.9%となっている、

「利用したい」理由（複数回答）については、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が66.0%、「私用、リフレッシュ目的」が46.8%、「不定期の就労」が31.9%などとなっている。

図 43 利用希望の有無

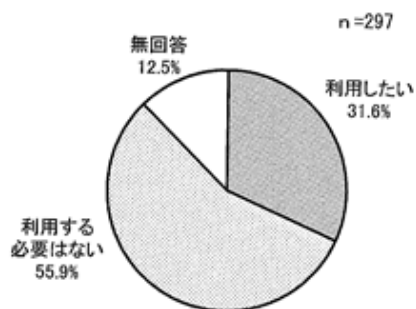
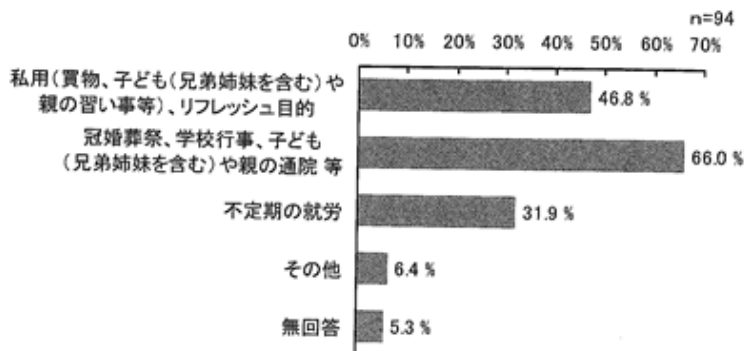


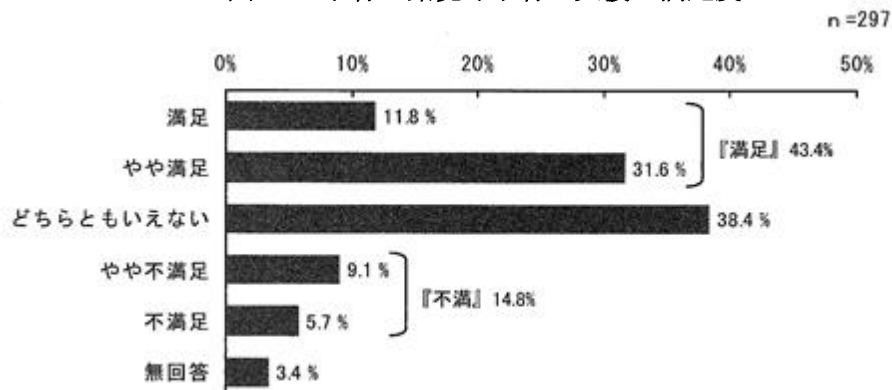
図 44 利用したい理由



2.4 子育て環境や子育て支援の満足度

子育て環境や子育て支援への満足度については、「満足」が11.8%、「やや満足」が31.6%で、これを合わせた『満足』は43.3%となっている。一方、「不満足」が5.7%、「やや不満足」が9.1%で、これを合わせた『不満』が14.8%となっている、

図 45 子育て環境や子育て支援の満足度



1 将来展望に必要な調査・分析

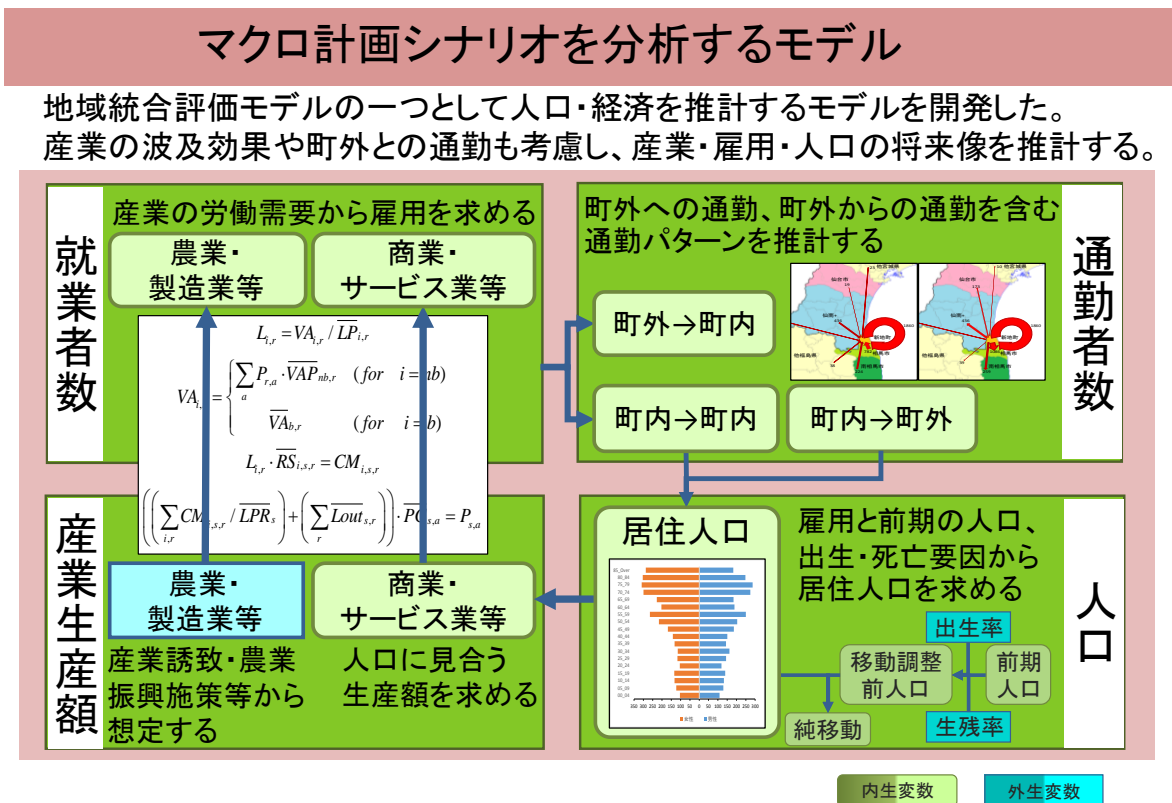
1.1 都市成長の将来展望

長期的な人口増加の展望を明確にするために、国立環境研究所研究グループによるマクロ計画シナリオ分析モデルによる将来の総生産額、就業構造を参考にする。

将来の展望として広域での通勤圏域や産業構造をどのように見込むかを整理し、町外への通勤による流出や町外からの通勤による流入を含めた広域的な将来の就業構造をシミュレーションしたものである。

新地町は、環境未来都市構想を推進し、福島県浜通り地域のイノベーションコースト構想の一角を担うものと考えれば、低炭素社会の地域づくりを進め、職と住のバランスのよい田園環境都市づくりをめざすことになる。

図 46 マクロ計画シナリオ分析モデル



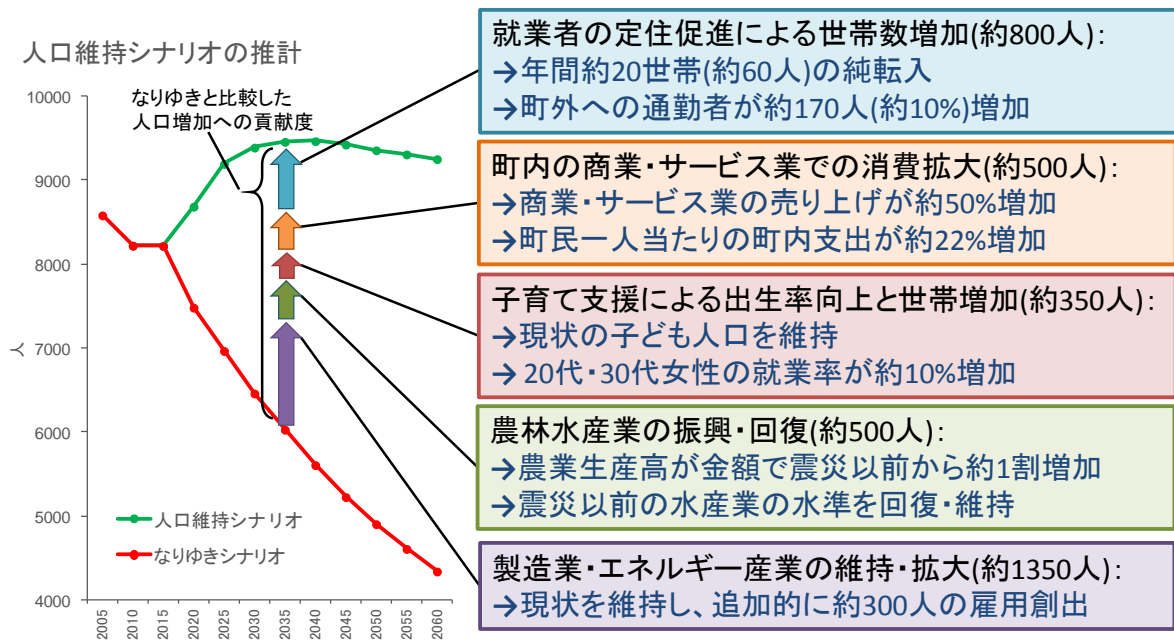
資料：国立環境研究所研究グループ

1.2 2035年の就業構造等

将来展望人口がピークを迎えつつある20年後（2035年・平成47年）の就業構造について特徴を整理する。

- ・町内に居住し町内で就業する人が大きく増加し、町外への通勤、他都市からの町内への通勤も増加する。
- ・LNG関連の製造業立地を想定し、製造業就業者は大きく増加する。さらに町外の製造業に通勤する人も増える。
- ・LNG基地、新規火力発電所などエネルギー産業の雇用が増加となる。
- ・農水産業の就業者は減少傾向にあったが、生産性を高める施設園芸等、IT活用など技術革新（イノベーション）で雇用を維持する。漁業については、本格操業を迎える時期となり、管理型・栽培型の漁業経営を導入することにより回復すると見込む。
- ・これまで町外への依存が大きかった商業施設の立地は、身近な場所での買い物を可能にするだけではなく、女性の雇用先が身近なところで増加することになる。さらに相乗的に飲食、娯楽、教養、健康等の関連するサービス業事業所の立地可能性が高まることから、商業・サービス業の雇用が大きく増加する。
- ・病院の移転開設やICT教育を特色とする小中学校など定住環境の充実を背景に、子育て支援の環境が整い、ゆとりある住宅地としての評価が高まることにより、町内に住む若い子育て世代が増加する。
- ・しごと、住まいを求めて若い世代、若い子育て世代が流入することにより、出生者数が増え、地域で育ち、地域で働く人が増える。

図47 2035年の就業構造



資料：国立環境研究所研究グループ

2 目指すべき将来の方向

2.1 現状と課題

(1) 仕事

1) 商工業

本町は、相馬中核工業団地に火力発電所が立地するほか、新地北工業団地や新地南工業団地、X区画等に企業立地が進んでいる。さらに、相馬港内にLNG基地の建設が進められており、関連産業立地のための受け皿整備が求められている。

地域に根ざした地元商工業については、引き続き、東日本大震災により被災した事業所を含め、経営の安定化や経営改善のための支援とともに、本格復興に向けた支援を検討する必要がある。また、町外沿道大型店などへの買い物人口の流出が続いていることから、新地駅周辺地区に商業施設等の集積を図り、地元消費の拡大や起業等活動を支援することも必要である。

2) 農水産業の復興

東日本大震災により沿岸部の水田は壊滅的な被害を受け、従来にも増して営農者・後継者不足など、農業を取りまく環境はますます厳しくなっており、意欲ある地域農業の担い手を育成することが課題となっている。

また、消費の拡大・農水産業の経営の安定化に向けて、新たな作物の研究・開発や特産品化、6次化商品の開発、地産地消の推進、風評被害対策など、多様な取り組みが求められる。

水産業については、震災により被害を受けた漁場や漁港、水産加工業等の復旧・復興を図るとともに、本格操業に向けて後継者の育成や、育てる漁業・資源管理型漁業の推進、海の持つ魅力を生かす水産物・水産加工品の直販や漁業体験の場への活用検討などを推進していくことが求められる。

(2) 定住

1) 若者定住化の促進

震災後の新たなまちの動きを的確にとらえ、立地企業従業員等が移住・定住するための受け皿整備が必要であり、特に、少子高齢化が進む本町においては、若者世代の移住・定住化を促進することが重要である。

宅地・分譲地の受け皿としては、整備が進む新地駅周辺地区を中心に各地域の実情に応じて整備するとともに、計画的に民間開発を誘導することが求められており、さらに、空き家バンクの充実・活用も必要となる。

また、住まいの情報とともに就労や子育てなど移住・定住に関する相談体制を確立することや、若者の出会いや交流の場を積極的に提供することにより、若者の定住と結婚につなげていくことも必要である。

2) 交流・連携によるまちづくり

本町は、比較的小さな町域ながら豊かな自然を背景に海や里、山に触れ、体感することのできる資源がある。しかしながら、東日本大震災により被災し、まだ復旧途上にあることや風評被害などにより、交流環境が十分に整っていない。

人と人とのふれあい・交流は、町民に生きがいや自信をもたらし、新たな活動を生み出す。海や里、山のそれぞれにおいて復旧・復興に向けた取り組みを推進し、安全・安心情報を発信するとともに、地域資源の再発掘や魅力の増大に向けて取り組み、交流の拡大を図ることが求められている。

また、被災した福島県内外沿岸各地や伊達藩ゆかりの5市町による交流など、広域的な交流・連携も推進していく必要がある。

(3) 子育て

1) 子どもを育てやすいまちづくり

核家族の進展や共働き家庭の増加により、子どもの世話を家庭で担えない世帯が増加している。そのような状況の中、保育へのニーズが一層高まっており、地域をあげて子どもや子育てを支援することが求められている。

「子ども・子育て支援新制度」の施行を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本町で安心して子どもを産み育てられる社会の実現に向けて、保育所や学校、家庭、地域、行政などの関係者が連携協力して、子ども・子育て支援に取り組んでいくことが必要である。

2) 地域全体の教育力向上

町内の各学校では、情報通信技術（ICT）を活用し、基礎学力の向上や基本的な生活習慣の確立、生きる力を育む教育など各学校の特性を生かした教育活動を推進している。さらに、地域内外での体験的な学習を通じ、福祉教育や環境教育、国際教育、防災教育、食育、ふるさと教育など、豊かな人づくりにつながる教育を展開している。

しかし、核家族化や共働き世帯の増加が進展し、家庭や地域の教育力の低下が問題となっており、学校と家庭、地域が連携協力した教育力の向上が求められている。

2.2 目指すべき将来の方向

(1) 仕事

1) 商工業の振興

既存商工業の復旧・復興を図るとともに、町の拠点となる新地駅周辺におけるにぎわいづくりや、LNG関連産業の誘致など、町民の新たな就労の場とにぎわいを創出する。

2) 農水産業の振興

被災した農地の復旧や沿岸部における震災ガレキの撤去など、復旧に向けた基盤等の整備に取り組むとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害対策や農地の集約化などに取り組む。

(2) 定住

1) 定住・移住の促進

交通利便性の高い駅周辺地区や自然豊かな集落などの地域特性に応じて、賃貸住宅や分譲住宅、集合住宅や戸建て住宅など、多様な住まい方を提供することで、若者世帯を中心に、町内への新たな移住・定住を促進する。

2) 交流・連携によるまちづくり

新地町が持つ海・里・山の魅力や町民活動など、豊かな自然環境やスポーツ・文化・芸術活動を通して、町内外の交流を活発化する。

(3) 子育て

1) 子どもを育てやすいまちづくり

子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境の整備に取り組み、地域全体で子育てしやすい環境づくりを推進する。

2) 地域の教育力向上

本町の教育の特徴であるICT教育により学習環境の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支援する。

3 人口の将来展望

「国の長期ビジョン」及び本町の人口推計や分析等を踏まえて、本町が将来目指すべき人口規模を展望する。なお、本ビジョンで描く人口の将来展望を踏まえて、「新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町における、まち・ひと・しごと創生を一体的に行うものとする。

●人口の将来展望

目指すべき将来の方向を達成することにより、2060年（平成72年）に、人口規模9,000人を確保することをめざす。なお、今後の45年間のうちピークは2035年の9,453人でありそこから減少傾向になる。

将来展望は今回検討した人口推計のうち、パターン2の独自推計に基づき設定した。

自然増：合計特殊出生率は、本町の2010年は1.47であるが、2020年に1.5、2025年に1.8、2030年以降は2.1に上昇すると想定した。ただし、この想定でも死亡数は出生数を上回り、自然増ではなく自然減となる。

社会増：社人研準拠の純転入率に対して、転入増加要因を考慮して、2015年から2025年まで10%ポイント、2025年から2030年まで6%ポイント、2030年以降は5%ポイント上乗せした。この場合、転入が転出を上回ることにより社会増となる。

第6章 将来人口の推計と分析

1 推計パターンの設定

本町の将来人口推計の代替案として、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠の推計と、現状と計画を考慮した独自案の2案を設定し、比較検討することによって人口の将来展望を絞り込むこととする。

なお、将来の生残率と0～4歳性比は、独自推計においても社人研の仮定を用いて推計する。

パターン1（社人研準拠案）

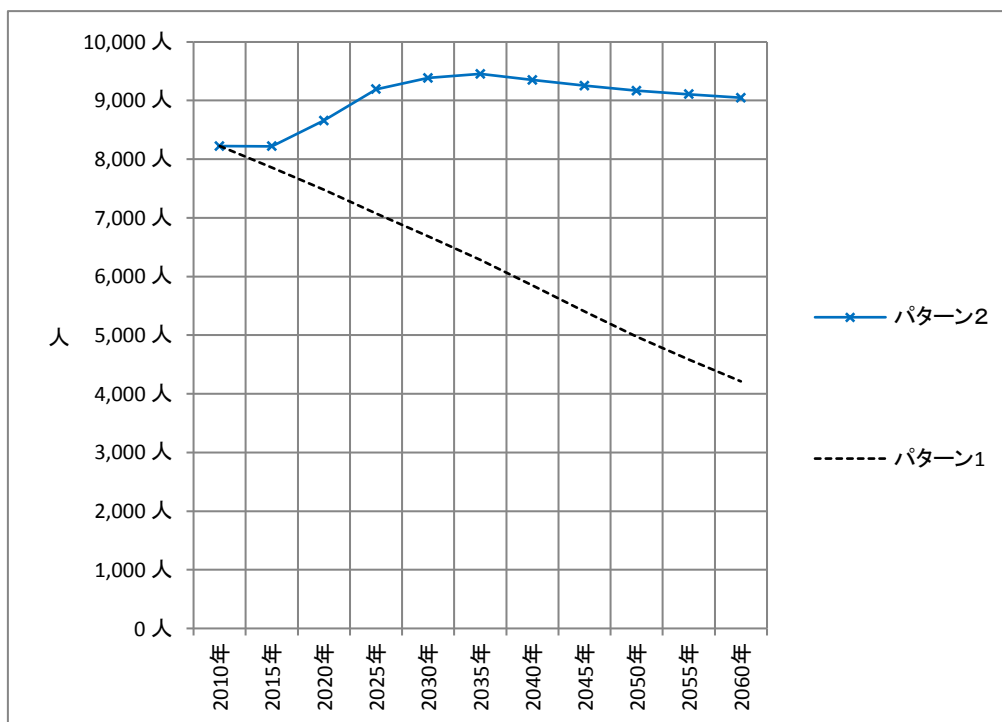
社人研準拠の推計であり、基準は2010年の国勢調査人口である。人口移動が将来一定程度収束することを想定している。

パターン2（独自案）

基準を2015年国勢調査速報人口とし、パターン1の純転入率に転入増加要因を考慮して上乗せした。具体的には、パターン1の5年あたり純転入率を2015年から2025年では10%ポイント、2025年から2030年では6%ポイント、2030年以降では5%ポイント上乗せした。さらに出生率の上昇を想定した。具体的には、本町の合計特殊出生率は2010年で1.47であるが、2020年に1.5、2025年に1.8、2030年に2.1に上昇すると想定した。

推計結果は以下のとおりである。

図 48 各パターンの推計人口



資料：国勢調査、社人研

表 12 各パターンの推計人口

	パターン1	パターン2
2010年	8,224 人	8,224 人
2015年	7,860 人	8,220 人
2020年	7,478 人	8,659 人
2025年	7,076 人	9,192 人
2030年	6,683 人	9,385 人
2035年	6,283 人	9,453 人
2040年	5,851 人	9,350 人
2045年	5,405 人	9,253 人
2050年	4,976 人	9,168 人
2055年	4,585 人	9,107 人
2060年	4,214 人	9,046 人

資料：国勢調査、社人研

2 パターン別人口構造の推移

将来人口は、パターン1では単調に減少する。パターン2では上昇しピークの2035年の後に微減傾向になる。

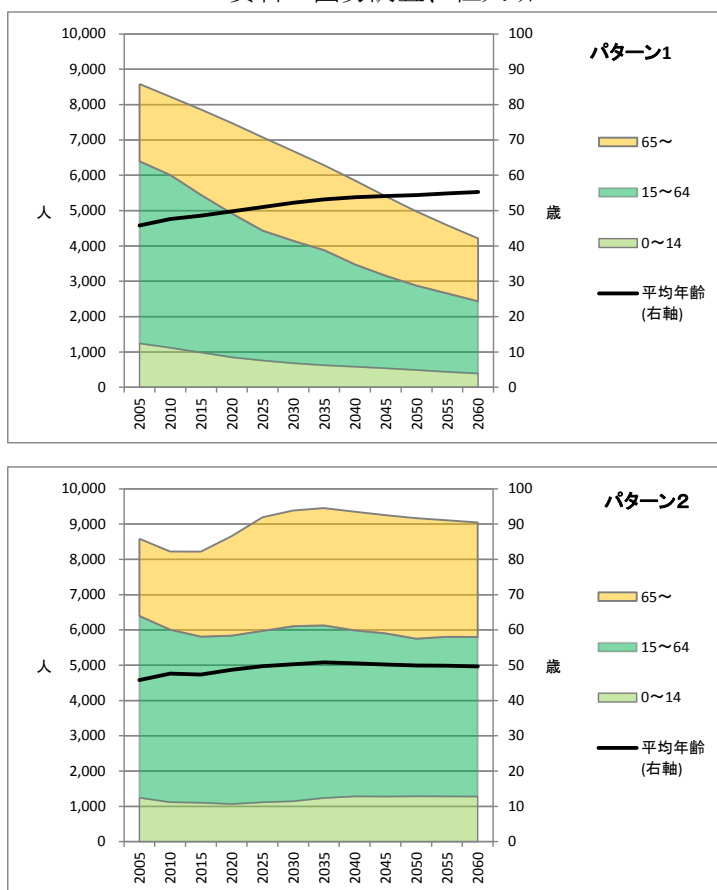
平均年齢は、パターン1では上昇を続けるが、パターン2では2035年のピークの後で概ね一定値になる。

65歳以上の人口は、パターン1では2025年をピークに減少に転じ、パターン2では2050年をピークに減少に転じる。

14歳以下の人口は、パターン1では減少を続けるが、パターン2では出生率の上昇もあり1,200人前後が維持される。

図 49 各パターンの年齢3区分別人口と平均年齢の推移

資料：国勢調査、社人研

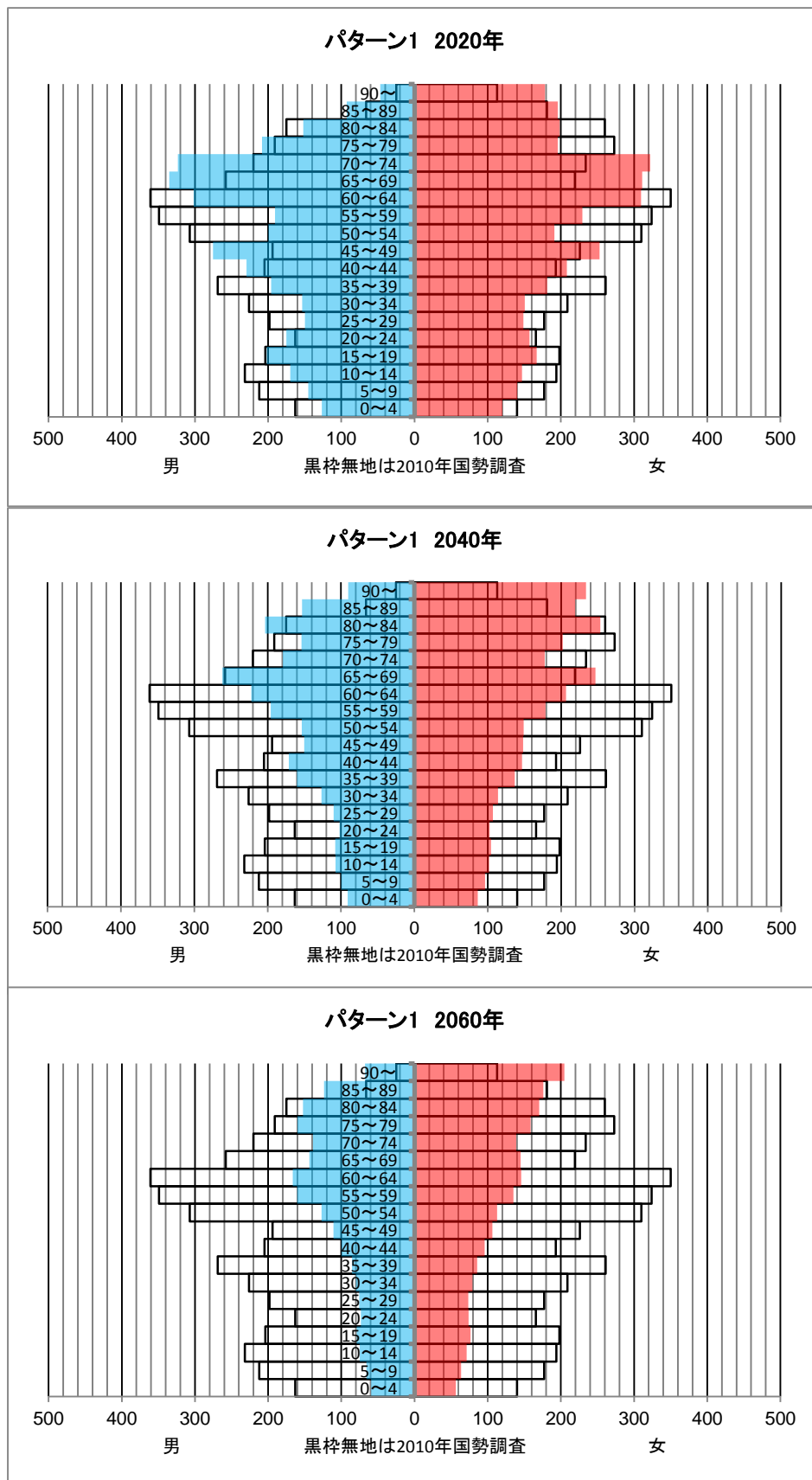


3 パターン別人口ピラミッド

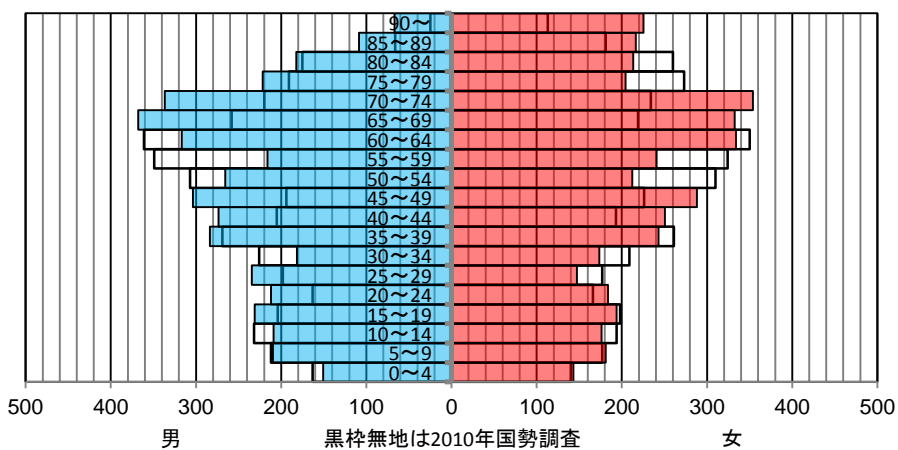
人口ピラミッドの形に着目すると、パターン1は年をおって逆三角形に近づく。パターン2では比較的幅が広くなり若年層でも人口規模が保たれている。

図 50 各パターンの 2020 年、2040 年、2060 年の人口ピラミッド

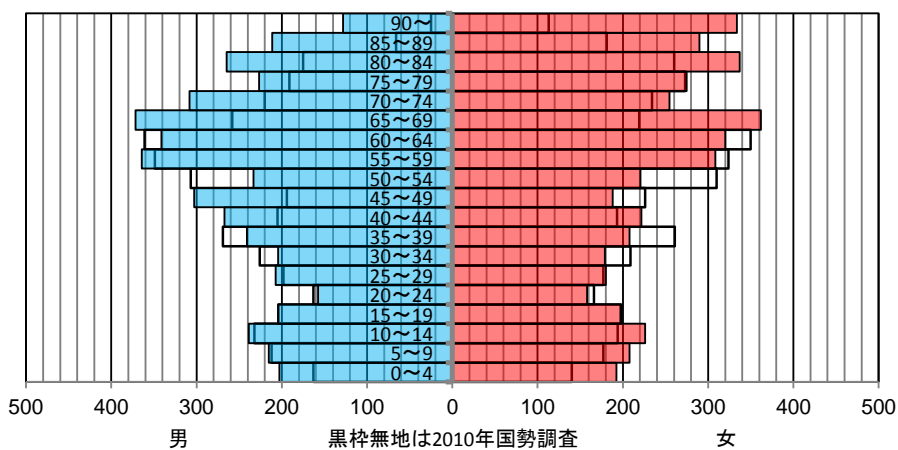
資料：国勢調査、社人研



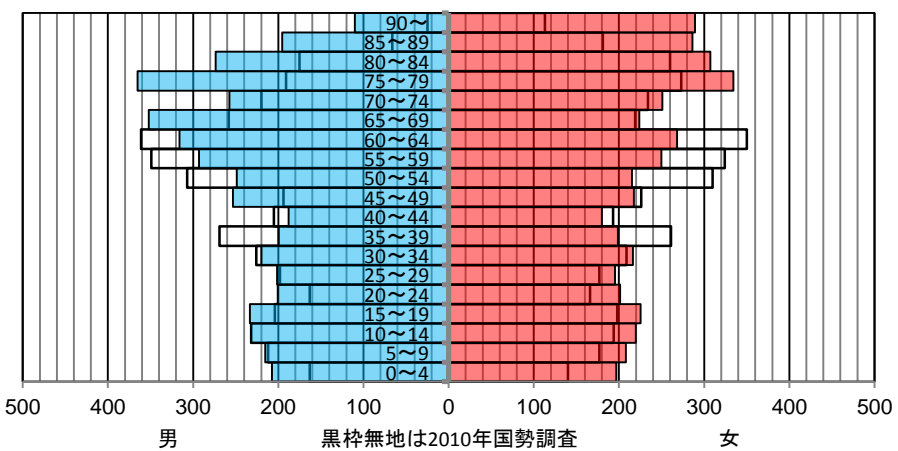
パターン2 2020年



パターン2 2040年



パターン2 2060年

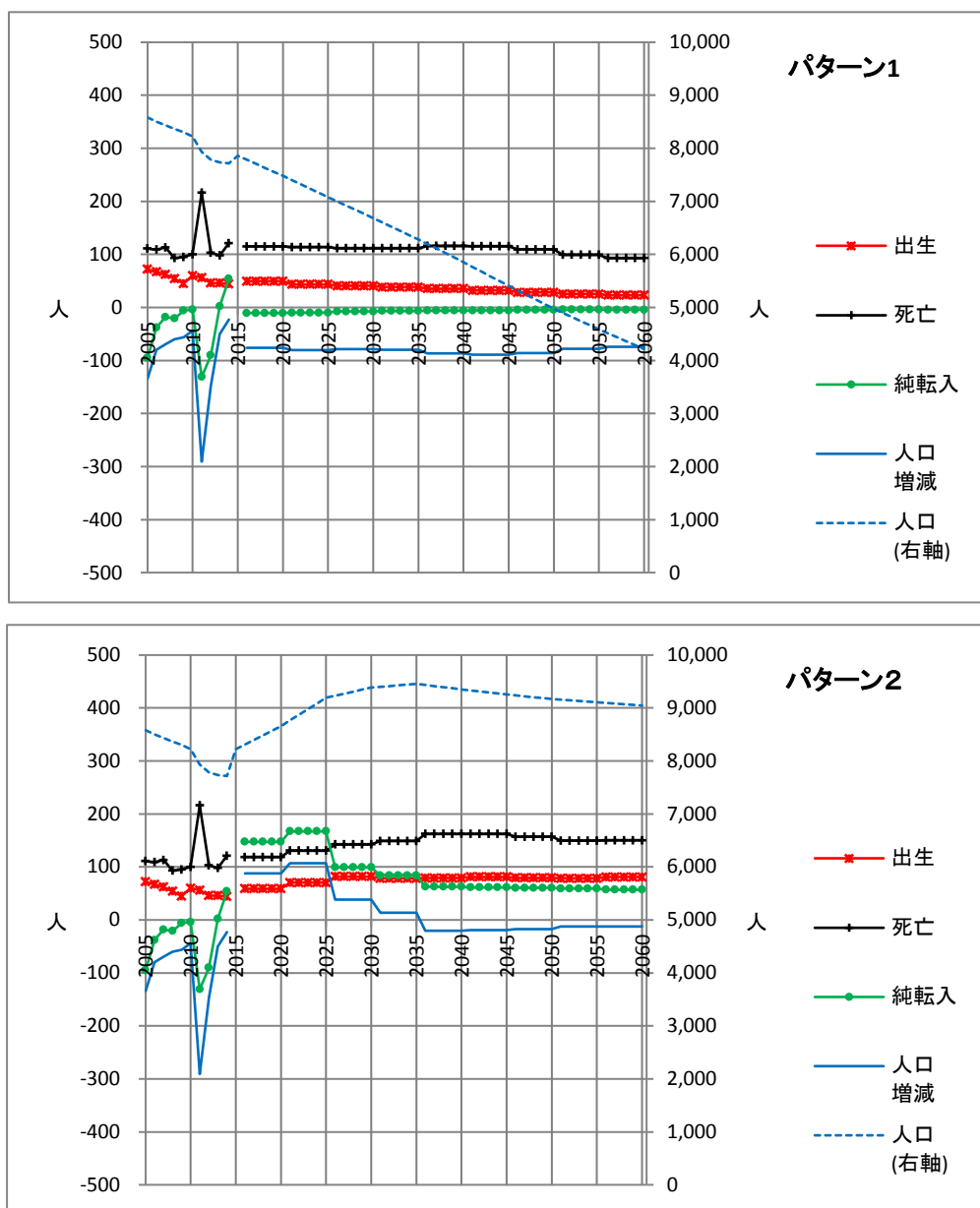


4 パターン別人口動態の推移

両パターンとも一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となる。さらにパターン1では純転出が続くため、自然減かつ社会減となる。パターン2では純転入が2035年まで続き自然減かつ社会増となるため、当初は人口増、その後人口減となる。パターン2で合計特殊出生率が人口置換水準に上昇することを想定しているにもかかわらず自然減となる理由としては、第2次ベビーブームの5歳階級（1971～1975年生まれ）を含む人口の大きい世代が高齢化することで死亡数が上昇することがある。

なお、推計は5年単位であるため5年ごとの平均推計値が示されている。

図 51 各パターンの人口動態の推移



資料：福島県現住人口調査、社人研

注：2014年までは福島県現住人口調査による。2008年までの人口動態実績は各年1月1日～12月31日、2009年からの人口動態実績は各年10月から翌年9月までの各月の合計値。

5 将来目標人口の設定

パターン1における総人口は一貫して減少を続けるものであり、2060年の総人口は4,214人と、現状の半数程度にまで減少する推計結果となっている。これは平成22年国勢調査をベースに推計されたものであり、東日本大震災及びその後の復興動向等、近年の状況を反映した推計とは言えないものである。

一方、パターン2は平成27年国勢調査速報値をベースに推計したものである。また、現在、JR新地駅周辺におけるまちづくりや、LNG基地の建設が進められるなど、雇用の場の創出や転入者数の増加などが期待される状況にある。これらまちづくり事業と子育て支援等若者向け施策・事業の展開により、若者世代の人口増加、出生者数・出生率の上昇をめざすこととし、本計画においてはパターン2を選択し、将来人口の目標として設定する。

表13 各パターンの年齢3区分別人口と平均年齢の推移

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1												
総人口	8,584	8,224	7,860	7,478	7,076	6,683	6,283	5,851	5,405	4,976	4,585	4,214
0～14歳	1,243	1,118	984	849	758	681	624	583	539	489	436	391
15～64歳	5,153	4,890	4,459	4,070	3,676	3,462	3,257	2,894	2,617	2,388	2,220	2,042
65歳以上	2,188	2,215	2,417	2,559	2,643	2,540	2,403	2,375	2,249	2,099	1,929	1,780
平均年齢	45.8	47.6	48.6	49.8	51.0	52.2	53.2	53.8	54.1	54.4	54.8	55.3
65歳以上人口の 5年間の変化率(%)		1.2	9.1	5.9	3.3	-3.9	-5.4	-1.2	-5.3	-6.7	-8.1	-7.7
パターン2												
総人口	8,584	8,224	8,220	8,659	9,192	9,385	9,453	9,350	9,253	9,168	9,107	9,046
0～14歳	1,243	1,118	1,103	1,066	1,115	1,145	1,237	1,283	1,278	1,285	1,282	1,279
15～64歳	5,153	4,890	4,707	4,772	4,857	4,960	4,891	4,705	4,624	4,467	4,523	4,521
65歳以上	2,188	2,215	2,410	2,821	3,220	3,280	3,325	3,363	3,351	3,416	3,303	3,246
平均年齢	45.8	47.6	47.4	48.7	49.7	50.3	50.8	50.6	50.2	50.0	49.9	49.7
65歳以上人口の 5年間の変化率(%)		1.2	8.8	17.1	14.2	1.8	1.4	1.1	-0.4	2.0	-3.3	-1.7

資料：国勢調査、社人研

表14 各パターンの人口動態の推移

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015～ 2020	2020～ 2025	2025～ 2030	2030～ 2035	2035～ 2040	2040～ 2045	2045～ 2050	2050～ 2055	2055～ 2060
パターン1																				
出生	72	67	62	54	45	60	56	46	46	44		49	43	41	38	35	32	28	25	23
死亡	111	109	113	93	95	100	216	103	98	121		115	114	111	111	116	115	109	99	93
純転入	-95	-38	-18	-21	-6	-4	-131	-90	2	54		-11	-10	-8	-7	-6	-6	-5	-4	-4
人口増減	-134	-80	-69	-60	-56	-44	-291	-147	-50	-23		-76	-80	-79	-80	-86	-89	-86	-78	-74
人口	8,584	8,499	8,436	8,362	8,306	8,224	7,933	7,786	7,736	7,713	7,860	7,478	7,076	6,683	6,283	5,851	5,405	4,976	4,585	4,214
パターン2																				
出生	72	67	62	54	45	60	56	46	46	44		59	70	82	78	79	81	79	78	81
死亡	111	109	113	93	95	100	216	103	98	121		119	131	142	149	162	162	157	150	150
純転入	-95	-38	-18	-21	-6	-4	-131	-90	2	54		147	167	99	84	63	62	60	59	57
人口増減	-134	-80	-69	-60	-56	-44	-291	-147	-50	-23		88	107	39	14	-21	-19	-17	-12	-12
人口	8,584	8,499	8,436	8,362	8,306	8,224	7,933	7,786	7,736	7,713	8,220	8,659	9,192	9,385	9,453	9,350	9,253	9,168	9,107	9,046

資料：福島県現住人口調査、社人研

注：2014年までは福島県現住人口調査による。2008年までの人口動態実績は各年1月1日～12月31日、

2009年からの人口動態実績は各年10月から翌年9月までの各月の合計値。

注：推計では出生数、死亡数、純転入数、人口増減数は単年の平均値、人口は期末人口。

